

東金市下水道事業経営戦略(改定版)

素案

(令和8年度～令和17年度)

令和　　年　　月

東金市都市建設部下水対策課

目 次

第1章. はじめに	1
1-1 改定の経緯	1
1-2 位置づけ	2
1-3 計画期間	2
第2章. 事業概要	3
2-1 事業の現況	3
2-2 民間活力の活用等	12
2-3 経営比較分析表を活用した現状分析	12
第3章. 将来の事業環境	41
3-1 人口の推計	41
3-2 有収水量の推計	42
3-3 施設の見通し	43
3-4 組織の見通し	44
第4章. 経営の基本方針	45
第5章. 投資・財政計画（収支計画）	46
5-1 収支計画のうち投資についての説明	46
5-2 収支計画のうち財源についての説明	49
5-3 収支計画のうち投資以外の経費及び収入についての説明	51
第6章. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	57
6-1 経営戦略の検証	57
6-2 推進体制と進捗管理	57
第7章. 投資財政計画	58
7-1 収益的収支・資本的収支	58
7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ	58

第1章. はじめに

1-1 改定の経緯

下水道は、市街地における雨水などの自然水を排除するとともに、日常生活や生産活動から生じる汚水を速やかに排除し、安全に処理した上で河川、湖沼、海などの公共用水域に放流するための施設です。また下水道は健康で文化的な生活を営むための基盤となる施設であり、公共用海域の水質保全を図るために不可欠な施設といえます。

本市の下水道事業は、昭和 60(1985)年 3 月 20 日に公共下水道の供用を開始して 42 年が経過しています。令和 6(2024)年度未迄の整備面積は 807ha で、人口普及率 42.3%、水洗化率 92.7% となっています。また、平成 7(1995)年度より農業集落排水施設の整備を始め、平成 10(1998)年度に上谷地区において供用開始したことに始まり、嶺南・正気西部地区が平成 12(2000)年度、松之郷地区が平成 16(2004)年度、福岡地区が平成 21(2009)年度に順次供用開始して、令和 6(2024)年度未迄の 4 地区の整備面積は 234ha で、人口普及率 5.9%、水洗化率 85.8% となっています。現在、農業集落排水施設は、各種設備機器の標準耐用年数が過ぎ、今後の維持管理費が増加することから近傍の公共下水道へ接続することで経済的かつ安定した水処理を行うため、上谷地区、嶺南・正気西部地区、松之郷地区の公共下水道への接続を進めています。

下水道事業を取り巻く環境は、人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加など厳しさを増しており、経営基盤強化の取り組みが求められています。「経営戦略」は、その取り組みの一環として、下水道事業を持続的・安定的に経営するために、経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的に、中長期的な経営計画として令和 2(2020)年度に策定しています。今回の経営戦略の改定は、現行の経営戦略の策定時からの社会情勢・経済環境や下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえて見直しを行うものです。

なお、本計画は、総務省「経営戦略策定ガイドライン（改訂版）」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」の基本的考え方に基づき改定するものです。

1-2 位置づけ

本経営戦略は、東金市第4次総合計画【令和3(2021)年度から令和12(2030)年度まで】を上位計画とし、下水道各種関係計画等と連動し、今後の下水道事業の中長期的な経営計画として位置づけます。

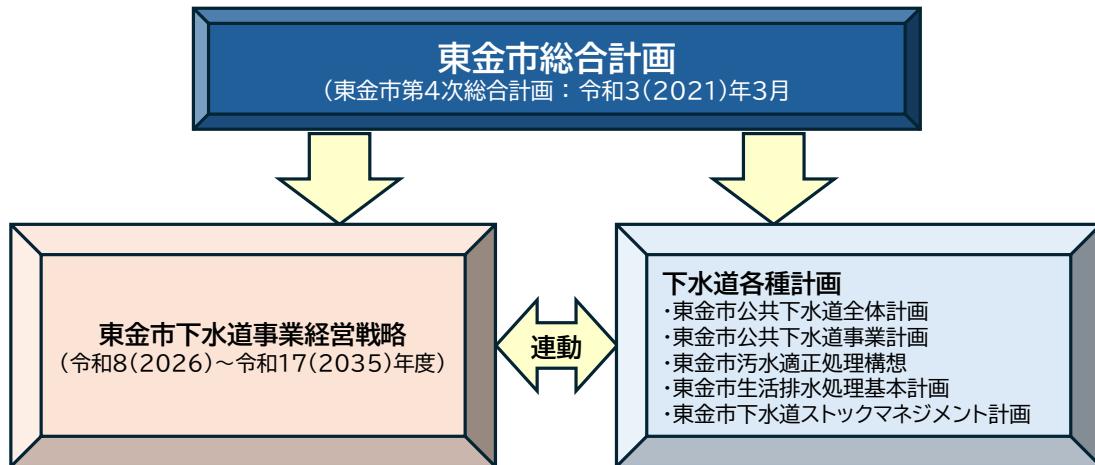


図 1.1 経営戦略の位置づけ

1-3 計画期間

本経営戦略の計画期間は、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことができるよう、令和8(2026)年度を初年度とし、令和17(2035)年度を最終年度とした10年間とします。

また、計画期間の中間年次となる令和12(2030)年度～令和13(2031)年度では、中間評価を行います。

第2章. 事業概要

2-1 事業の現況

(1) 施設

令和6(2024)年度末時点での下水道施設の整備状況は以下のとおりです。

表 2.1 施設及び設備の状況

事 業	施設区分	数 量	備 考
公共下水道事業	管路施設	約 239km	污水管：約 183 km、雨水管：約 56 km
	処理場	1 か所	東金市浄化センター
	ポンプ場	2 か所	木島下汚水中継ポンプ場、田中汚水中継ポンプ場
	マンホールポンプ	11 か所	
農業集落排水事業	管路施設	約 80km	污水管：約 80 km
	処理場	4 か所	上谷クリーンセンター、嶺南・正気西部クリーンセンター、松之郷排水浄化センター、福岡クリーンセンター
	マンホールポンプ	91 か所	

① 公共下水道事業及び処理場施設の概要

本市における公共下水道事業処理場施設の概要は以下のとおりです。

表 2.2 公共下水道事業及び処理場施設の概要

公共下水道		
東金処理区 処理区域面積：807ha	供用開始：昭和 59(1984)年度、 (経過年数：42 年)	東金市浄化センター ・処理方式：標準活性汚泥法+セメント原料化(委託) ・計画処理能力(日最大)：14,600 m³/日
処理区域内人口密度	29.5 人／ha (処理区域内人口 23,793 人 ÷ 処理区域面積 807ha)	
法適・非適の区分	一部適用 (令和 2(2020)年 4 月 1 日施行)	
広域化・共同化 ・最適化実施状況	本市の下水処理は東金市浄化センターで水処理から汚泥処理(農業集落排水も含む)まで一式で行っています。	

② 農業集落排水事業及び処理施設の概要

本市における農業集落排水処理施設の概要は以下のとおりです。

表 2.3 農業集落排水事業及び処理場施設の概要

農業集落排水		
上谷地区 処理区域面積：40ha	供用開始：平成 10(1998)年度、 (経過年数：28 年)	上谷クリーンセンター ・計画人口：1,320 人
嶺南・正気西部地区 処理区域面積：52ha	供用開始：平成 12(2000)年度、 (経過年数：26 年)	嶺南・正気西部クリーンセンター ・計画人口：1,780 人
松之郷地区 処理区域面積：44ha	供用開始：平成 16(2004)年度、 (経過年数：22 年)	松之郷排水浄化センター ・計画人口：1,830 人
福岡地区 処理区域面積：98ha	供用開始：平成 21(2009)年度、 (経過年数：17 年)	福岡クリーンセンター ・計画人口：2,300 人
処理区域内人口密度	16.5 人／ha (処理区域内人口 3,858 人 ÷ 処理区域面積 234ha)	
法適・非適の区分	一部適用 (令和 2(2020)年 4 月 1 日施行)	
広域化・共同化 ・最適化実施状況	農業集落排水は、公共下水道に上谷地区及び嶺南・正気西部地区を令和 8(2026)年度より接続し、その後、令和 9(2027)年度より松之郷地区を接続し東金市浄化センターで水処理から汚泥処理まで一括して行う予定です。福岡地区は、適正な維持管理を行ながら施設の老朽化状況に応じて修繕・更新を実施します。	



図 2.1 下水道計画区域及び施設配置の概要図

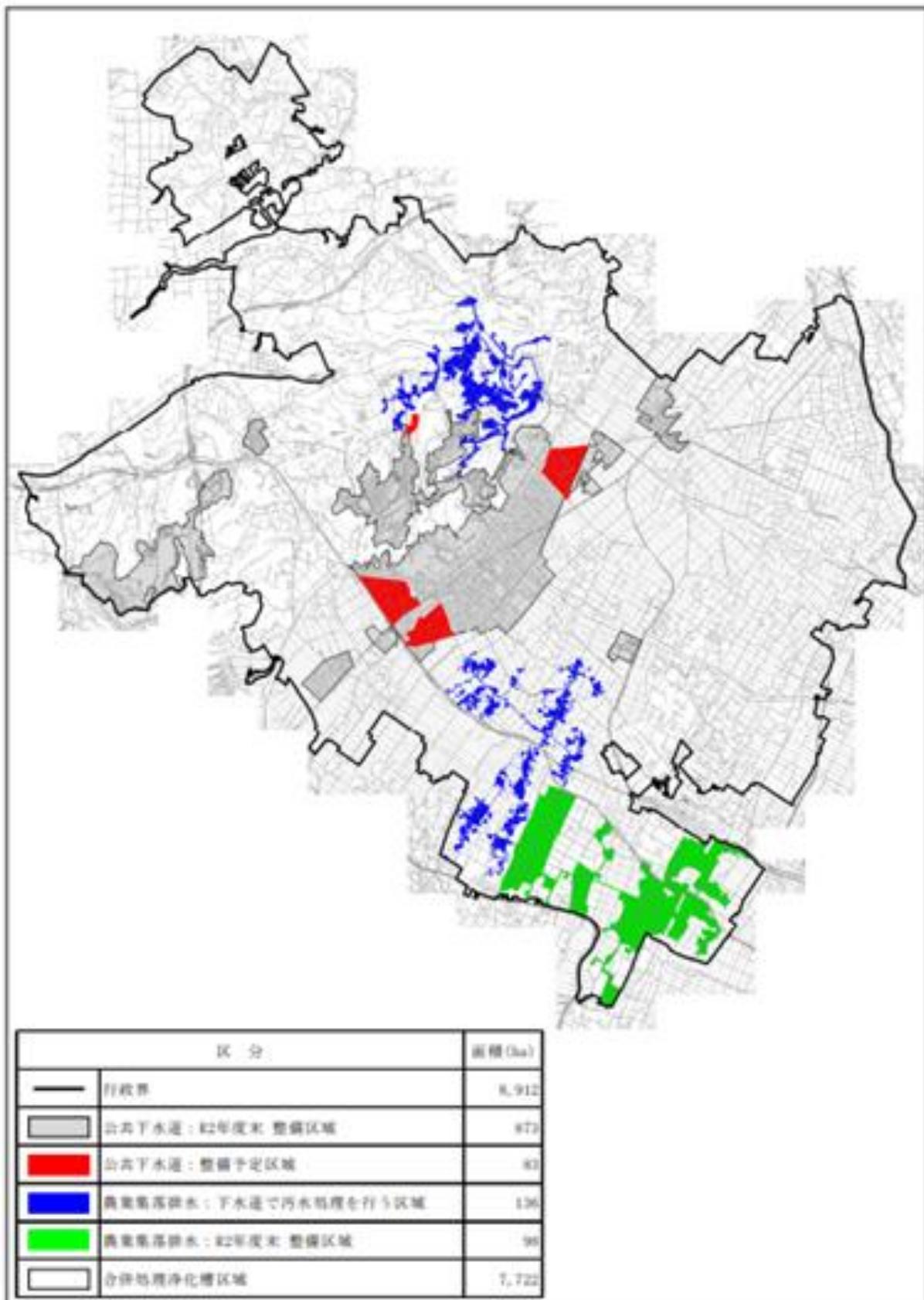


図 2.2 農業集落排水の概要図

(2) 使用料

下水道使用料は、基本使用料と使用水量に応じた従量制で、さらには使用水量の増加に応じて従量使用料を増加させる累進制を採用しています。負担の公平性の観点から、平成28(2016)年4月より、公共下水道と農業集落排水の使用料は同じ料金体系としています。

表 2.4 下水道使用料体系表（1か月あたり・消費税別）

用途別	使用料	
一般汚水	10 m ³ まで（基本使用料）	1,148 円
	11 m ³ ～20 m ³ まで	132 円/m ³
	21 m ³ ～30 m ³ まで	143 円/m ³
	31 m ³ ～50 m ³ まで	161 円/m ³
	51 m ³ ～100 m ³ まで	178 円/m ³
	101 m ³ ～500 m ³ まで	195 円/m ³
	501 m ³ 以上	218 円/m ³
浴場汚水	1 m ³ あたり	25 円/m ³

本市の過去3年度分の条例上の使用料（20 m³あたり）と、実質的な使用料（20 m³あたり※）の比較を示します。総務省は、継続して安定した下水道事業経営を行うための使用料基準を3,000円／20 m³（消費税別）としています。公共下水道事業では実質的な使用料は達成しているものの、「農業集落排水事業」を合わせた下水道事業全体では、条例上の使用料及び実質的な使用料ともに3,000円／20 m³未満となっています。達していない状況です。

※実質的な使用料（20 m³あたり） = 使用料収入(円)／有収水量(m³) × 20(m³)

表 2.5 条例上の使用料・実質的な使用料（1か月あたり・消費税別）

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
条例上の使用料（20 m ³ あたり）	2,524 円	2,524 円	2,524 円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	下水道事業全体	2,977 円	2,984 円
	公共下水道	2,996 円	3,004 円
	農業集落排水	2,800 円	2,808 円

(3) 組織

① 職員数

職員数は、令和6(2024)年度末時点で下水対策課 12名（再任用職員1名、会計年度任用職員2名）です。

② 事業運営組織

下水道事業は下水対策課の下、管理係、計画係及び維持係で執り行っています。

表 2.6 組織体制及び事務分掌

下 水 対 策 課	管理係	1 下水道事業会計に関すること。 2 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関との連絡調整に関すること。 3 公共下水道事業受益者負担金及び使用料に関すること。 4 公共下水道事業水洗便所改造事業補助金に関すること。 5 農業集落排水事業受益者分担金及び使用料に関すること。 6 処理槽設置整備事業補助金に関すること。 7 合併処理処理槽維持管理費補助金に関すること。 8 所掌事業の財産管理に関すること。 9 所掌事業の普及啓発及び促進に関すること。 10 所掌工事の発注に関すること。 11 下水道事業専用の公印の管理に関すること。 12 課の庶務に関すること。
	計画係	1 汚水適正処理構想に関すること。 2 公共下水道事業の実施計画及び認可に関すること。 3 公共下水道施設の設計及び施工並びに協議及び調整に関すること。 4 農業集落排水事業の実施計画及び事業採択に関すること。 5 農業集落排水施設の設計及び施工並びに協議及び調整に関すること。 6 所掌事業の用地取得に関すること。 7 所掌工事に伴う涉外に関すること。
	維持係	1 公共下水道施設の維持管理に関すること。 2 農業集落排水施設の維持管理に関すること。 3 所掌事業の施設台帳に関すること。 4 所掌施設の占用に関すること。 5 所掌施設への接続に伴う設計審査、施工監督及び検査に関すること。 6 所掌施設へ接続した設備に伴う検査及び指導に関すること。 7 開発行為に伴う協議及び指導監督に関すること。 8 排水設備の設計審査、施工監督及び検査に関すること。 9 排水設備指定工事店の指定及び指導に関すること。

(4) 財務状況

① 令和 6 年度決算の状況

【収益的収入】

令和 6(2024)年度の収益的収入は、約 18.1 億円です。収益的収入のうち、約 23.6% は下水道使用料、約 43.4% が長期前受金戻入、約 28.4% が他会計補助金です。

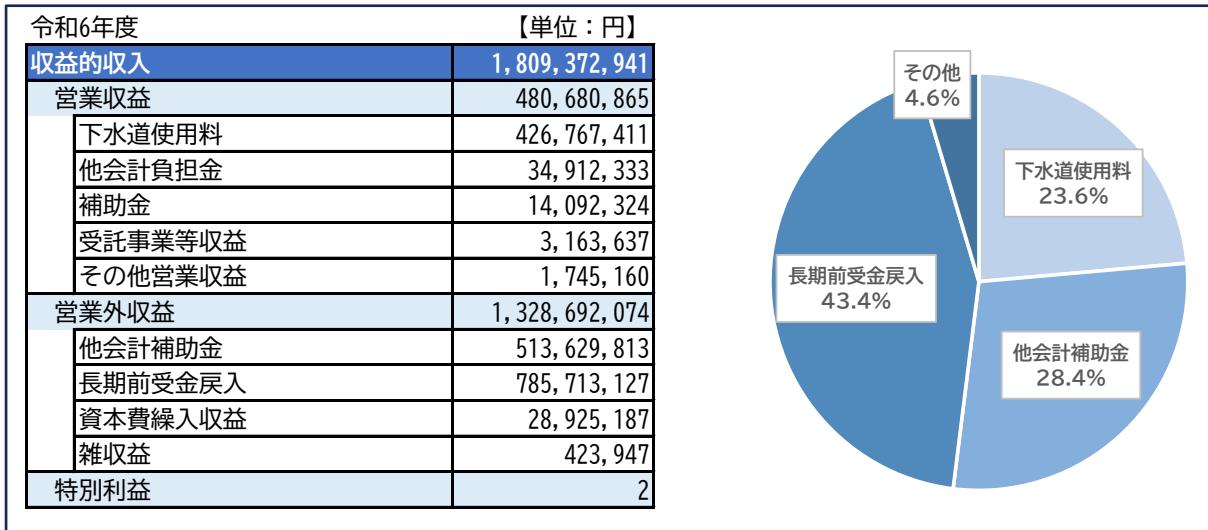


図 2.3 令和 6(2024)年度決算における収益的収入の実績

【収益的支出】

令和 6(2024)年度の収益的支出は、約 17.8 億円です。収益的支出のうち、約 69.6% は減価償却費です。

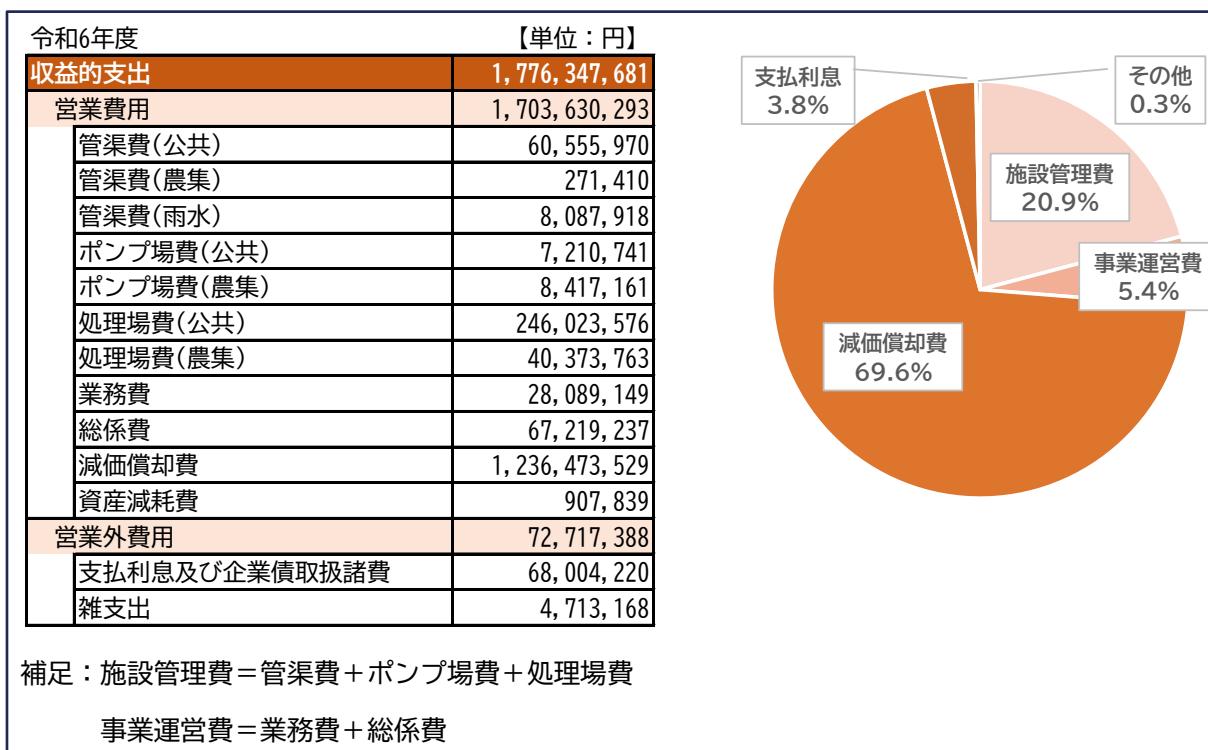


図 2.4 令和 6(2024)年度決算における収益的支出の実績

【当年度純利益】

令和 6(2024)年度の当年度純利益は、33,025,260 円となっています。

【資本的収入】

令和 6(2024)年度の資本的収入は、約 6.3 億円です。資本的収入のうち、約 73.8% は企業債、約 25.5% が国・県補助金です。

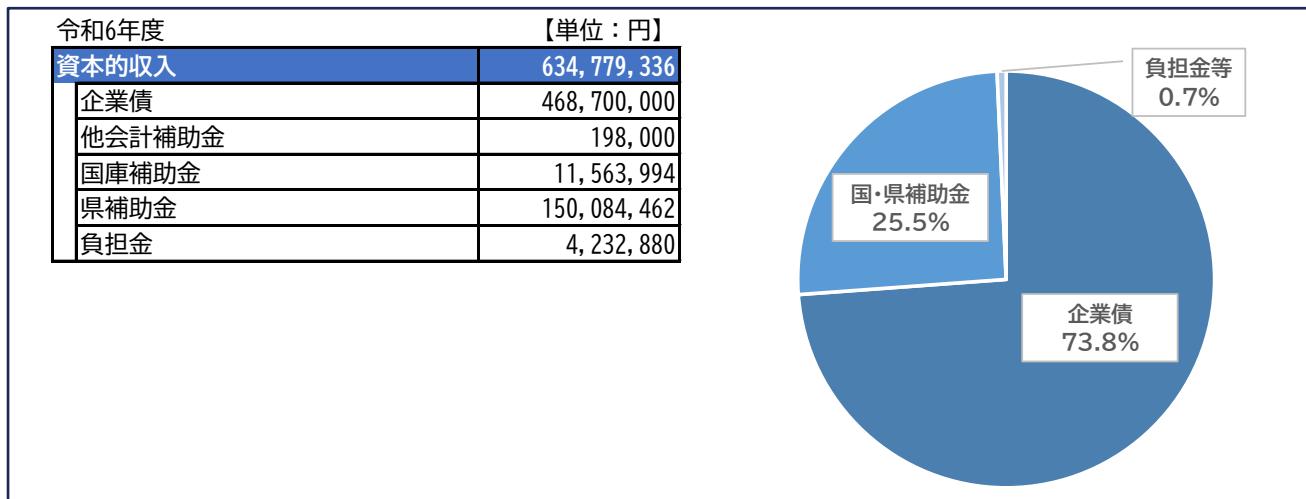


図 2.5 令和 6(2024)年度決算における資本的収入の実績

【資本的支出】

令和 6(2024)年度の資本的支出は、約 11.0 億円です。資本的支出のうち、約 69.1% は企業債償還金です。

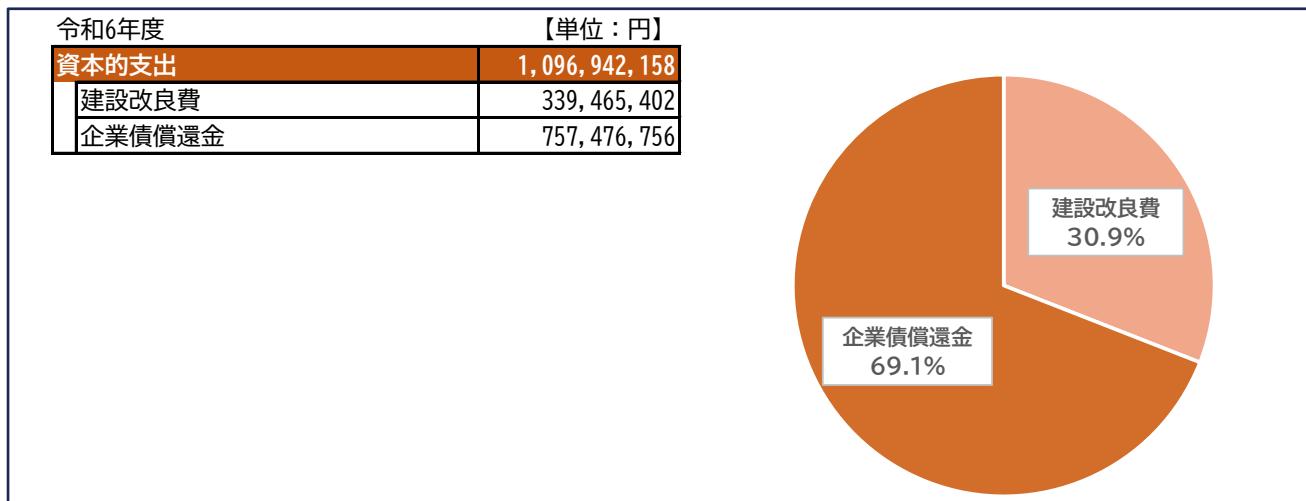


図 2.6 令和 6(2024)年度決算における資本的支出の実績

② 企業債残高の推移

本市では、減債への取り組みとして、企業債の借入額が当該年度の償還額を超えない様に管理しています。そのため、年々企業債残高は減少しています。企業債残高は、令和2年(2020)年度末の約72.0億円から令和6(2024)年度末は約47.8億円と公営企業会計への移行後において約34%減少しています。

表 2.7 年度末企業債残高 【単位：千円】

項目	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
公共下水道事業	4,922,911	4,412,973	3,888,911	3,367,235	3,073,213
農業集落排水事業	2,274,001	2,091,880	1,895,539	1,705,340	1,710,585
合 計	7,196,912	6,504,853	5,784,450	5,072,575	4,783,798

【公共下水道】

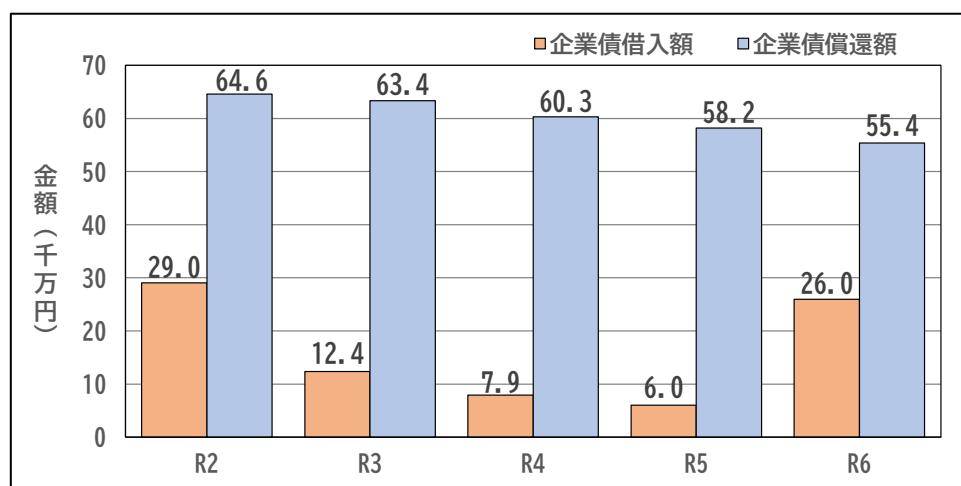


図 2.7 企業債借入額と償還額の推移（公共下水道事業）

【農業集落排水】

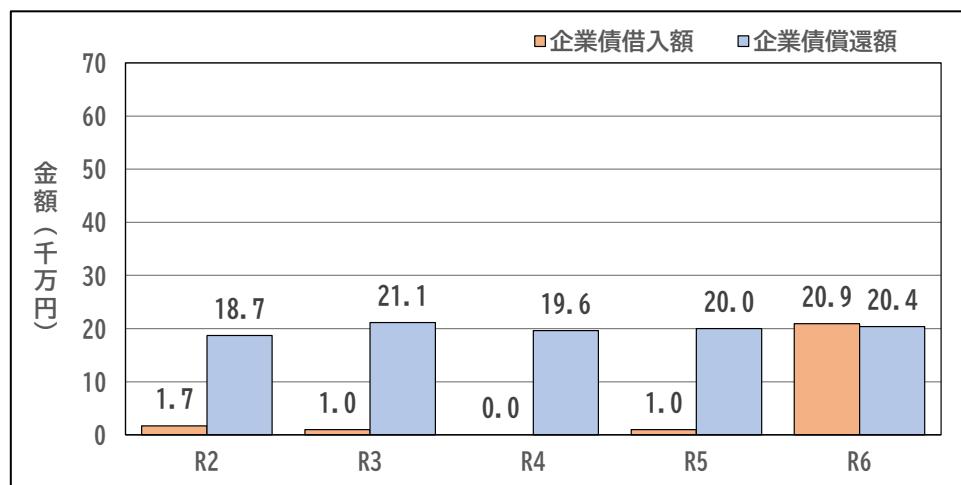


図 2.8 企業債借入額と償還額の推移（農業集落排水事業）

2-2 民間活力の活用等

民間活用の状況は次のとおりです。

- 終末処理場の包括的維持管理業務委託発注
- 水質分析業務の一括発注
- 使用料徴収業務の委託

2-3 経営比較分析表を活用した現状分析

下水道事業の経営状況について、全国平均、類似団体平均^{*1}との比較を行いながら実施するために「経営比較分析表^{*2}」の経営指標を活用して示しています。指標ごとのグラフには、全国平均、類似団体平均、近隣市町村との比較も合わせて示しています。

※1 下水道事業経営指標（総務省）において、処理区域内人口・人口密度・供用開始後年数の類型区分が同じ団体のことです。

※2 公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析したものです。

表 2.8 類似団体一覧^{*1}

事業	処理区域内 人口区分	処理区域内 人口密度区分	供用開始後 年数別区分	類型区分	団体数		
公共下水道事業	政令市等	—	—	政令市等	21		
	10万人以上	100人/ha以上	—	Aa	33		
		75人/ha以上	—	Ab	30		
		50人/ha以上	30年以上	Ac1	45		
			30年未満	Ac2	1		
		50人/ha未満	—	Ad	60		
	3万人以上	100人/ha以上	—	Ba	7		
		75人/ha以上	30年以上	Bb1	24		
			30年未満	Bb2	1		
		50人/ha以上	30年以上	Bc1	66		
			30年未満	Bc2	11		
		50人/ha未満	30年以上	Bd1	166		
			30年未満	Bd2	18		
	3万人未満	75人/ha以上	—	Ca	2		
		50人/ha以上	30年以上	Cb1	28		
			15年以上	Cb2	17		
			15年未満	Cb3	5		
		25人/ha以上	30年以上	Cc1	164		
			15年以上	Cc2	135		
			15年未満	Cc3	14		
		25人/ha未満	30年以上	Cd1	141		
			15年以上	Cd2	176		
			15年未満	Cd3	12		
農業集落排水事業			30年以上	F1	302		
			15年以上	F2	563		
			15年未満	F3	7		

出典：令和5(2023)年度決算 経営比較分析（総務省）

(1) 現状分析結果の概要

令和5(2023)年度の経営比較分析表にある11項目について、令和5(2023)年度の類似団体及び全国比較によって、本市の水準の適否を判断し、現在の経営状況に係る課題を抽出する。なお、本市のカッコ内の数値は令和6(2024)年度の試算値です。

表 2.9 現状分析結果の概要 (1/3)

指標	本市の状況	評価										
		公共	農集									
経常収支比率 (%)	経常収支比率は、公共下水道が111.97%、農業集落排水が135.73%で、いずれも100%以上を確保しており、単年度の収支は黒字です。全国平均及び類似団体平均と比較すると公共下水道は同程度、農業集落排水は高い水準にありますが、使用料収入以外に一般会計からの繰入れに依存しており、一般会計からの基準外繰入金が3.2億円程度あることから黒字化が実現されている状況です。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>公共下水道事業</th><th>農業集落排水事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td><td>111.97(101.13)%</td><td>135.73(105.39)%</td></tr> <tr> <td>類似団体平均</td><td>106.53%</td><td>106.35%</td></tr> <tr> <td>全国平均</td><td>105.91%</td><td>104.44%</td></tr> </tbody> </table>			項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	111.97(101.13)%	135.73(105.39)%	類似団体平均	106.53%	106.35%
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業										
東金市	111.97(101.13)%	135.73(105.39)%										
類似団体平均	106.53%	106.35%										
全国平均	105.91%	104.44%										
累積欠損金比率 (%)	累積欠損金は、公共下水道、農業集落排水ともに発生していません。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>公共下水道事業</th><th>農業集落排水事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td><td>0.00(0.00)%</td><td>0.00(0.00)%</td></tr> <tr> <td>類似団体平均</td><td>18.41%</td><td>129.89%</td></tr> <tr> <td>全国平均</td><td>3.03%</td><td>124.06%</td></tr> </tbody> </table>			項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	0.00(0.00)%	0.00(0.00)%	類似団体平均	18.41%	129.89%
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業										
東金市	0.00(0.00)%	0.00(0.00)%										
類似団体平均	18.41%	129.89%										
全国平均	3.03%	124.06%										
流動比率 (%)	流動比率は、公共下水道が21.50%、農業集落排水が28.87%で100%未満の状況です。全国平均及び類似団体平均と比較しても低い水準です。現在、企業債償還額がピークであることから流動比率が低い状況ですが、今後急速に改善することが見込まれます。企業債の借入については、借入からの中長期的な企業債償還額と償還財源に着目して、償還可能な水準となるように注視していきます。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>公共下水道事業</th><th>農業集落排水事業</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td><td>21.50(28.13)%</td><td>28.87(55.70)%</td></tr> <tr> <td>類似団体平均</td><td>74.79%</td><td>44.04%</td></tr> <tr> <td>全国平均</td><td>78.43%</td><td>42.02%</td></tr> </tbody> </table>			項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	21.50(28.13)%	28.87(55.70)%	類似団体平均	74.79%	44.04%
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業										
東金市	21.50(28.13)%	28.87(55.70)%										
類似団体平均	74.79%	44.04%										
全国平均	78.43%	42.02%										

: 全国平均、類似団体平均よりも優位です。

: 全国平均、類似団体平均と同等程度です。

: 全国平均、類似団体平均よりも劣位です。

表 2.9 現状分析結果の概要 (2/3)

指標	本市の状況	評価										
		公共	農集									
企業債残高対事業規模比率(%)	企業債残高対事業規模比率は、公共下水道が 119.84%、農業集落排水が 0.00%となっています。全国平均及び類似団体平均と比較して低い水準にあります。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>119.84(0.00)%</td> <td>0.00(0.00)%</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>767.56%</td> <td>839.21%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>630.82%</td> <td>785.10%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	119.84(0.00)%	0.00(0.00)%	類似団体平均	767.56%	839.21%
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業										
東金市	119.84(0.00)%	0.00(0.00)%										
類似団体平均	767.56%	839.21%										
全国平均	630.82%	785.10%										
経費回収率(%)	経費回収率は、公共下水道が 98.23%、農業集落排水が 70.01%で 100%を下回っています。全国平均及び類似団体平均と比較すると公共下水道は同程度、農業集落排水は高い水準にあります。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>98.23(99.77)%</td> <td>70.01(68.06)%</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>90.23%</td> <td>52.05%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>97.81%</td> <td>56.93%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	98.23(99.77)%	70.01(68.06)%	類似団体平均	90.23%	52.05%
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業										
東金市	98.23(99.77)%	70.01(68.06)%										
類似団体平均	90.23%	52.05%										
全国平均	97.81%	56.93%										
汚水処理原価(円/m³)	汚水処理原価は、公共下水道が 152.91円/m³、農業集落排水が 200.54円/m³となっています。公共下水道は、全国平均より高く、類似団体平均より低い状況です。農業集落排水は、全国平均及び類似団体平均より低い状況です。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>152.91(150.99)円/m³</td> <td>200.54(207.49)円/m³</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>170.20円/m³</td> <td>301.86円/m³</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>138.75円/m³</td> <td>271.15円/m³</td> </tr> </tbody> </table>			項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	152.91(150.99)円/m³	200.54(207.49)円/m³	類似団体平均	170.20円/m³	301.86円/m³
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業										
東金市	152.91(150.99)円/m³	200.54(207.49)円/m³										
類似団体平均	170.20円/m³	301.86円/m³										
全国平均	138.75円/m³	271.15円/m³										
施設利用率(%)	施設利用率は、公共下水道が 58.72%、農業集落排水が 45.75%となっています。全国平均及び類似団体平均と比較して同程度となっています。接続工事による効果を確認しながらストックマネジメント計画に基づき施設・設備の改築時にダウンサイ징などの検討が必要となります。											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>58.72(60.27)%</td> <td>45.75(45.75)%</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>56.51%</td> <td>46.25%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>58.94%</td> <td>49.87%</td> </tr> </tbody> </table>			項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	58.72(60.27)%	45.75(45.75)%	類似団体平均	56.51%	46.25%
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業										
東金市	58.72(60.27)%	45.75(45.75)%										
類似団体平均	56.51%	46.25%										
全国平均	58.94%	49.87%										

: 全国平均、類似団体平均よりも優位です。

: 全国平均、類似団体平均と同等程度です。

: 全国平均、類似団体平均よりも劣位です。

表 2.9 現状分析結果の概要（3/3）

指標	本市の状況	評価												
		公共	農集											
水洗化率（%）	水洗化率は、公共下水道が 92.59%、農業集落排水が 85.06%で、全国平均及び類似団体平均と比較して同程度となっています。今後も引き続き、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>92.59(92.65)%</td> <td>85.06(85.77)%</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>90.62%</td> <td>83.96%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>95.91%</td> <td>87.54%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	92.59(92.65)%	85.06(85.77)%	類似団体平均	90.62%	83.96%	全国平均	95.91%	87.54%	
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業												
東金市	92.59(92.65)%	85.06(85.77)%												
類似団体平均	90.62%	83.96%												
全国平均	95.91%	87.54%												
有形固定資産減価償却率（%）	有形固定資産減価償却率は、公共下水道が 18.73%、農業集落排水が 13.61%で、全国平均及び類似団体平均と比較しても低い水準にあります。これは、地方公営企業法適用(令和 2(2020)年度)から間が無いため、資産管理開始からの経過年数が短く、減価償却累計額が小さいためです。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>18.73(23.08)%</td> <td>13.61(16.62)%</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>26.90%</td> <td>25.46%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>41.09%</td> <td>28.42%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	18.73(23.08)%	13.61(16.62)%	類似団体平均	26.90%	25.46%	全国平均	41.09%	28.42%	
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業												
東金市	18.73(23.08)%	13.61(16.62)%												
類似団体平均	26.90%	25.46%												
全国平均	41.09%	28.42%												
管渠老朽化率（%）	管渠老朽化率は、公共下水道、農業集落排水ともに 0.00%となっています。全国平均及び類似団体平均と比較して低い水準にあります。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>0.00(0.00)%</td> <td>0.00(0.00)%</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>2.08%</td> <td>0.19%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>8.68%</td> <td>0.08%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	0.00(0.00)%	0.00(0.00)%	類似団体平均	2.08%	0.19%	全国平均	8.68%	0.08%	
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業												
東金市	0.00(0.00)%	0.00(0.00)%												
類似団体平均	2.08%	0.19%												
全国平均	8.68%	0.08%												
管渠改善率（%）	管渠改善率は、公共下水道、農業集落排水ともに 0.00%となっています。今後、耐用年数を超過する管渠に対して適正な維持管理を継続していく必要があります。													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>公共下水道事業</th> <th>農業集落排水事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東金市</td> <td>0.00(0.00)%</td> <td>0.00(0.00)%</td> </tr> <tr> <td>類似団体平均</td> <td>0.09%</td> <td>0.03%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>0.22%</td> <td>0.02%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	東金市	0.00(0.00)%	0.00(0.00)%	類似団体平均	0.09%	0.03%	全国平均	0.22%	0.02%	
項目	公共下水道事業	農業集落排水事業												
東金市	0.00(0.00)%	0.00(0.00)%												
類似団体平均	0.09%	0.03%												
全国平均	0.22%	0.02%												

: 全国平均、類似団体平均よりも優位です。

: 全国平均、類似団体平均と同等程度です。

: 全国平均、類似団体平均よりも劣位です。

(2) 経常収支比率

① 【指標の算定式】

$$\text{経常収支比率（%）} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

② 【指標の意味】

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計補助金等の収益的収入で、維持管理費や支払利息等の収益的費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

③ 【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要となります。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や施設の更新投資等に充てる財源が確保されているなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられます。

また、経常収益（総収益）について、補助金等の使用料収入以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要があります。

一方、当該指標が100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで向上していれば、経営改善に向けた取り組みが成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善に向けた取り組みを続けていくといった観点から分析する必要があります。

④ 【本市の状況】

本市の経常収支比率は、公共下水道が111.97%、農業集落排水が135.73%で、いずれも100%以上を確保しており、単年度の収支は黒字です。

全国平均及び類似団体平均と比較すると公共下水道は同程度、農業集落排水は高い水準にあります。使用料収入以外に一般会計からの繰入れに依存しており、基準外繰入金が3.2億円程度あることで黒字化が実現されている状況です。

表 2.10 令和5年度繰入金の状況（出典：決算統計書）

分類		繰入金 (千円)	基準外繰入金 (千円)
公共下水道	基 準 額	377,641	182,910
	実繰入額	560,551	
農業集落排水	基 準 額	122,347	137,653
	実繰入額	260,000	
合計			320,563

【経常収支比率・公共下水道】

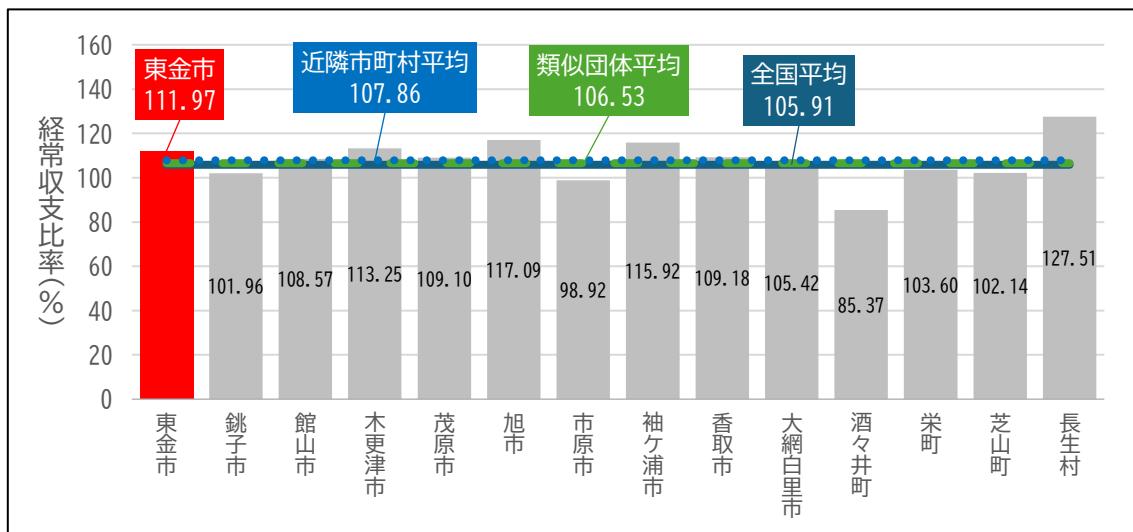


図 2.9 経常収支比率【公共下水道】

【経常収支比率・農業集落排水】

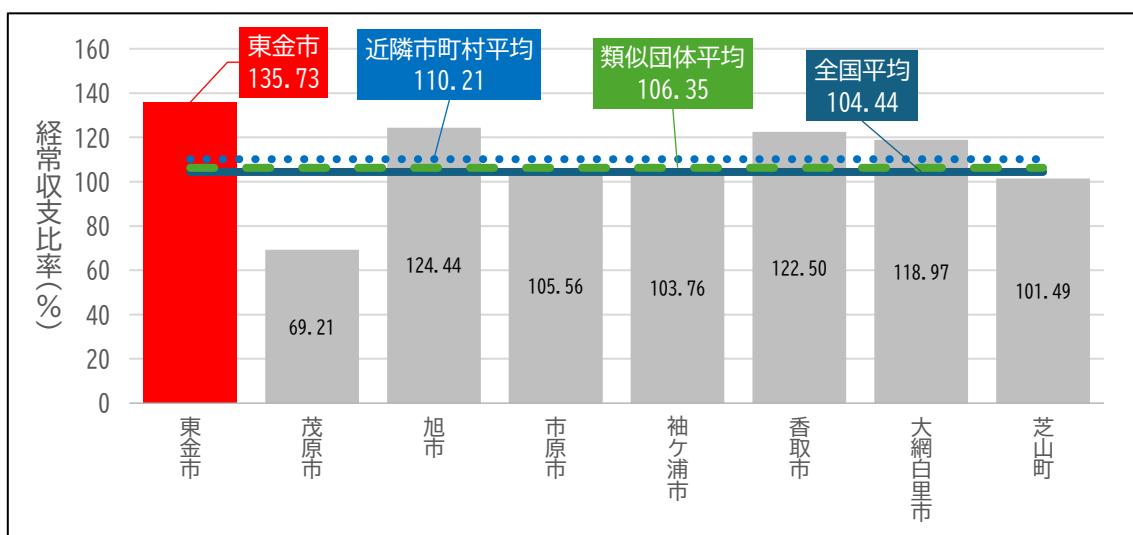


図 2.10 経常収支比率【農業集落排水】

(3) 累積欠損金比率

① 【指標の算定式】

$$\text{累積欠損金比率} (\%) = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

② 【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

③ 【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえます。経年の状況も踏まえながら0%となるよう経営改善を図っていく必要があります。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要です。

④ 【本市の状況】

本市の累積欠損金は、公共下水道、農業集落排水ともに発生していません。

【累積欠損金比率・公共下水道】

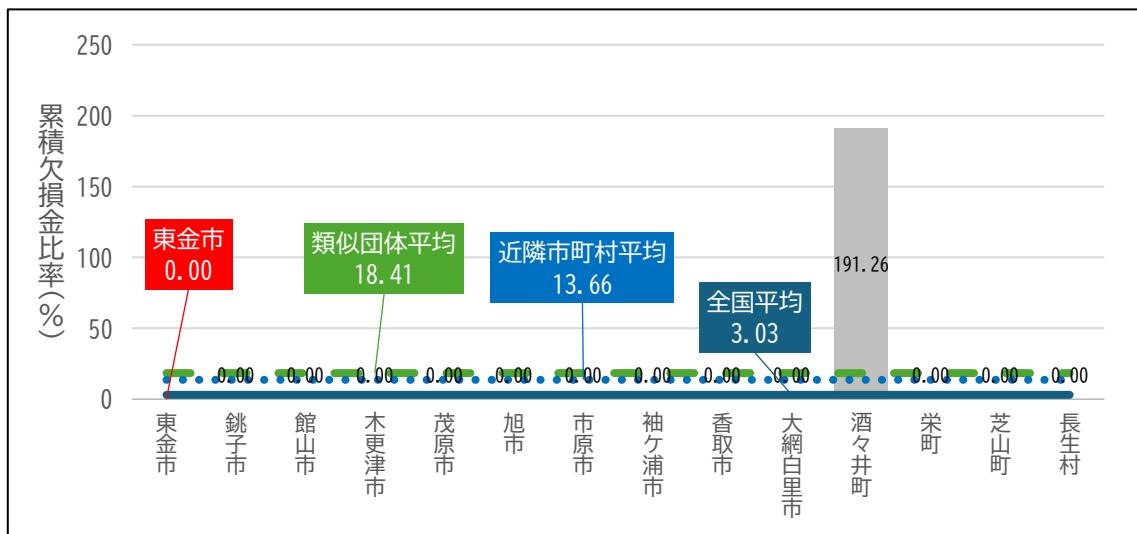


図 2.11 累積欠損金比率【公共下水道】

【累積欠損金比率・農業集落排水】

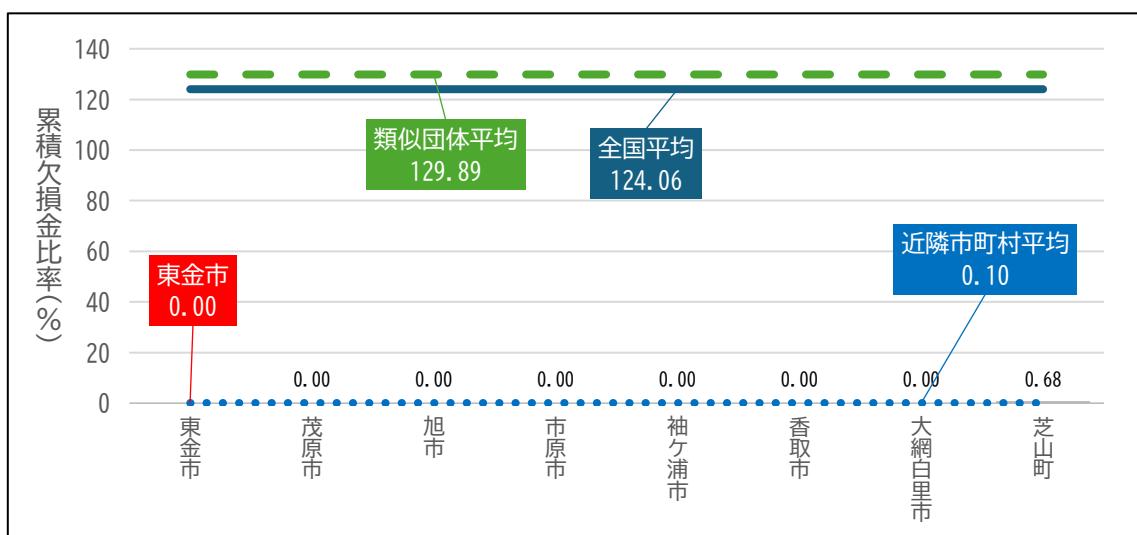


図 2.12 累積欠損金比率【農業集落排水】

(4) 流動比率

① 【指標の算定式】

$$\text{流動比率（%）} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

② 【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

③ 【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等の保有状況を示しており、100%以上であることが望されます。一般的に100%を下回るということは、直近に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない債務を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、預金・現金といった流動資産が減少傾向にある場合や、一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要です。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要です。

④ 【本市の状況】

本市の流動比率は、公共下水道が21.50%、農業集落排水が28.87%で100%未満の状況です。全国平均及び類似団体平均と比較しても低い水準にあります。

現在、企業債償還額がピークであることから流動比率が低い状況ですが、今後急速に改善することが見込まれます。企業債の借入については、借入からの中長期的な企業債償還額と償還財源に着目して、償還可能な水準となるように注視していきます。

【流動比率・公共下水道】

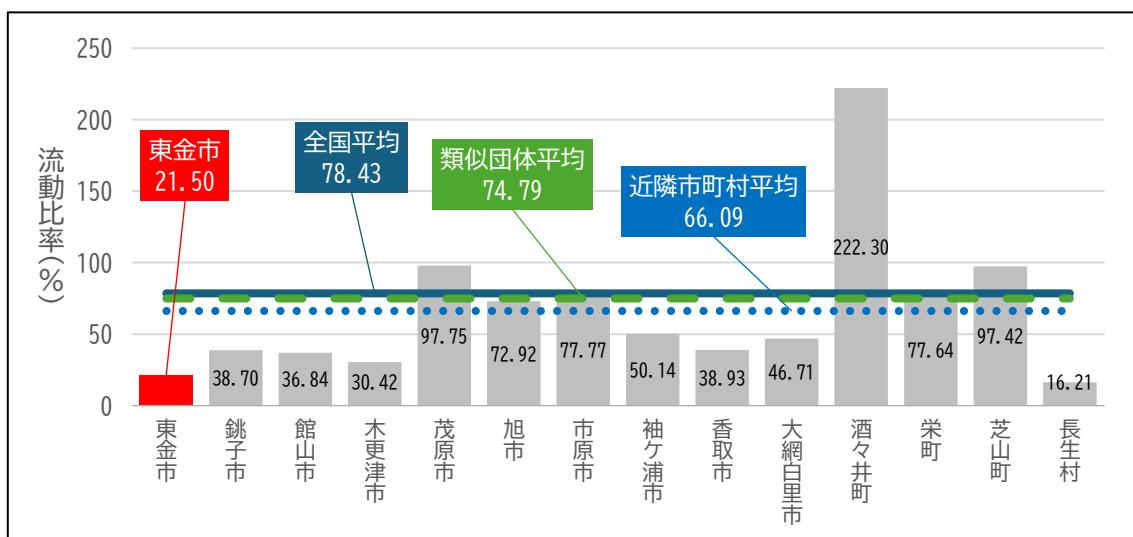


図 2.13 流動比率【公共下水道】

【流動比率・農業集落排水】

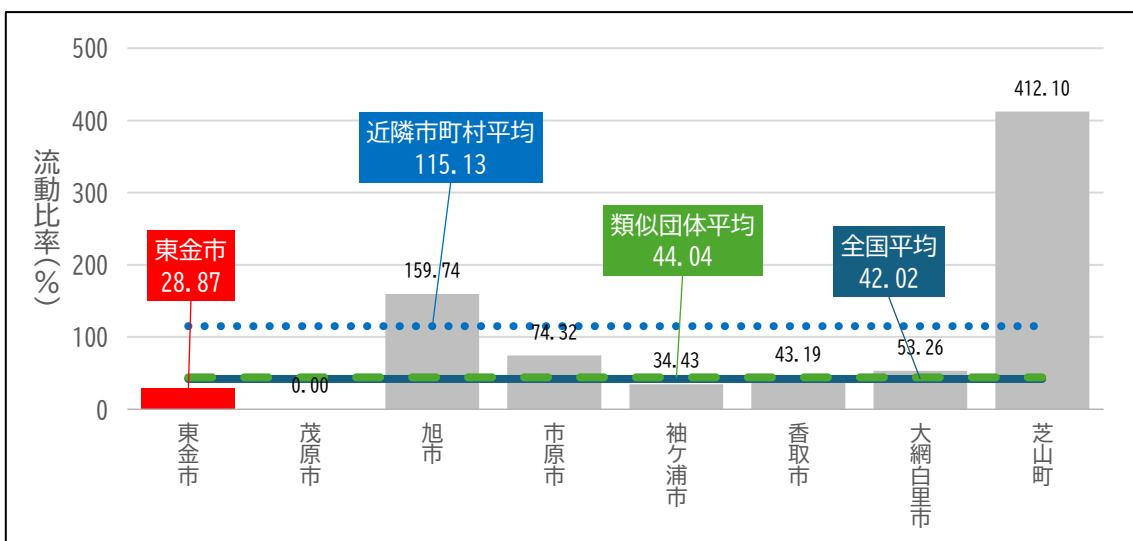


図 2.14 流動比率【農業集落排水】

(5) 企業債残高対事業規模比率

① 【指標の算定式】

$$\text{企業債残高対事業規模比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

② 【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

③ 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられています。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できなければなりません。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新投資を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないか、といった観点から分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。

④ 【本市の状況】

本市の企業債残高対事業規模比率は、公共下水道が 119.84%、農業集落排水が 0.00%となっています。全国平均及び類似団体平均と比較して低い水準にあります。

【企業債残高対事業規模比率・公共下水道】

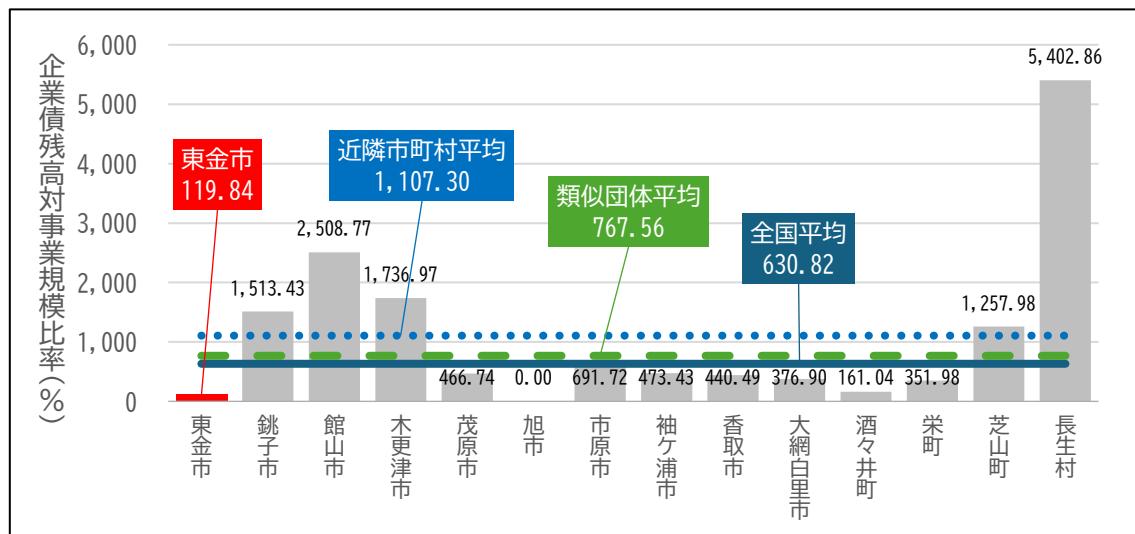


図 2.15 企業債残高対事業規模比率【公共下水道】

【企業債残高対事業規模比率・農業集落排水】

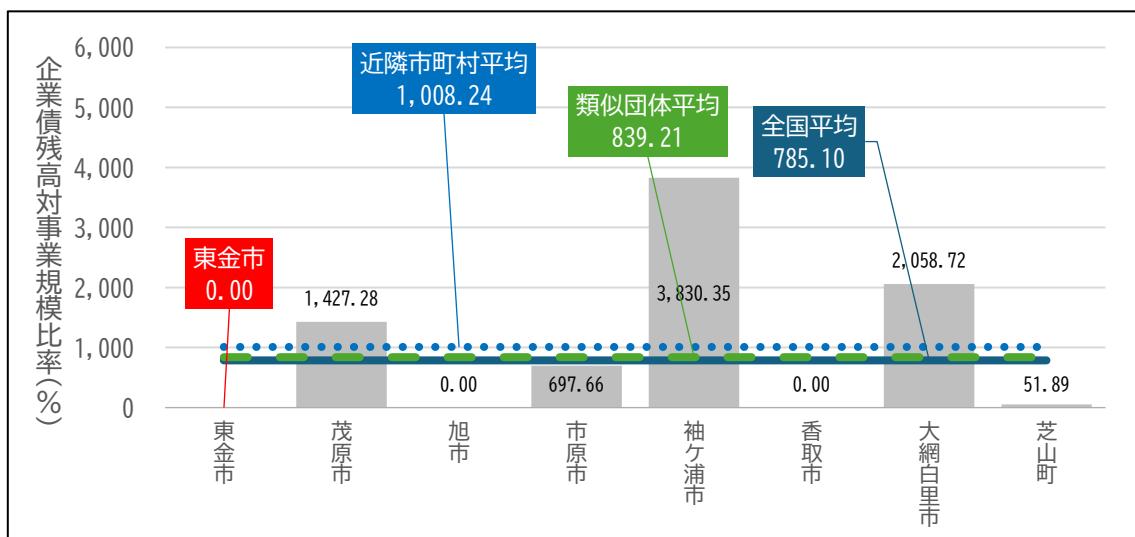


図 2.16 企業債残高対事業規模比率【農業集落排水】

(6) 経費回収率

① 【指標の算定式】

$$\text{経費回収率} (\%) = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$$

② 【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することができます。

③ 【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが望されます。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているかなど、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があります。

④ 【本市の状況】

本市の経費回収率は、公共下水道が 98.23%、農業集落排水が 70.01%で、100%を下回っています。全国平均及び類似団体平均と比較すると、公共下水道、農業集落排水ともに、どちらと比べても高い水準にあります。

【経費回収率・公共下水道】

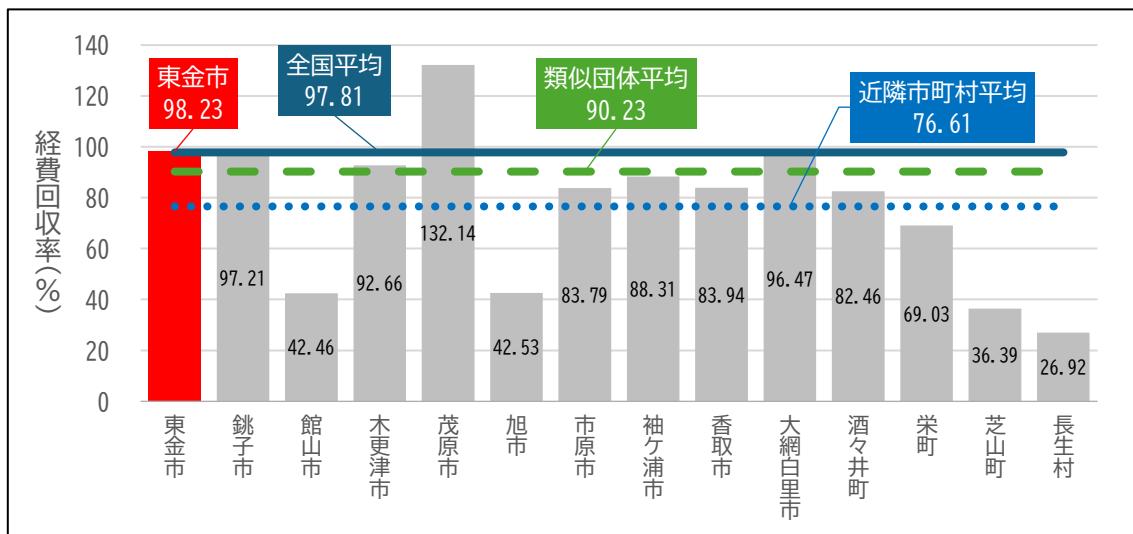


図 2.17 経費回収率【公共下水道】

【経費回収率・農業集落排水】

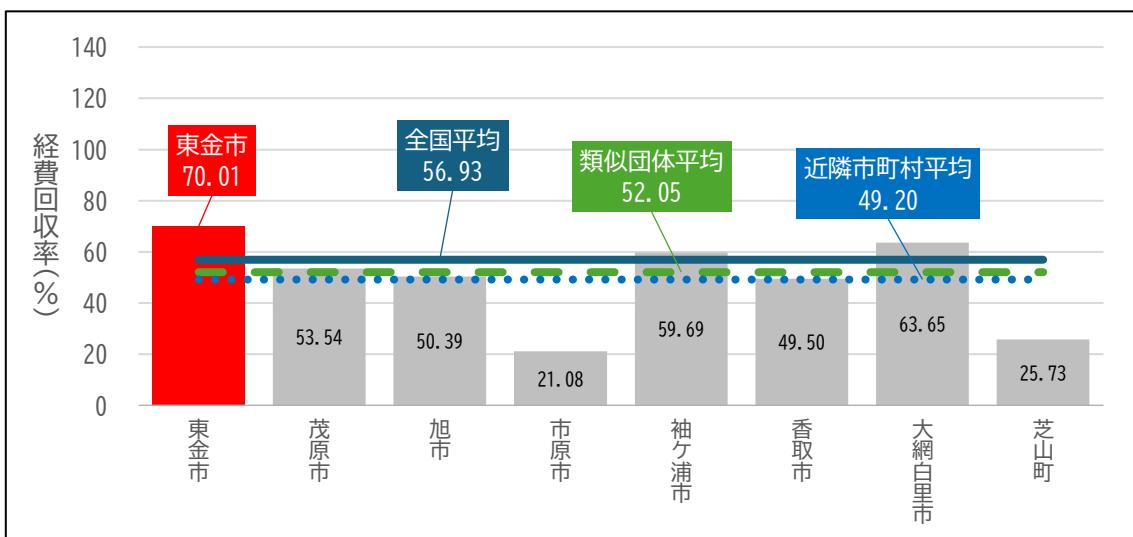


図 2.18 経費回収率【農業集落排水】

(7) 汚水処理原価

① 【指標の算定式】

$$\text{汚水処理原価（円）} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$

② 【指標の意味】

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。

③ 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、事業を継続して運営していくために、使用料単価より低くなっていることが望されます。また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。

また、分析及び統計を基に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みといった経営改善が必要です。

分析に当たっての留意点として、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されますが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要となります。

④ 【本市の状況】

本市の汚水処理原価は、公共下水道が 152.91 円/m³、農業集落排水が 200.54 円/m³となっています。公共下水道は、全国平均より高く、類似団体平均より低い状況です。農業集落排水は、全国平均及び類似団体平均より低い状況です。

【汚水処理原価・公共下水道】

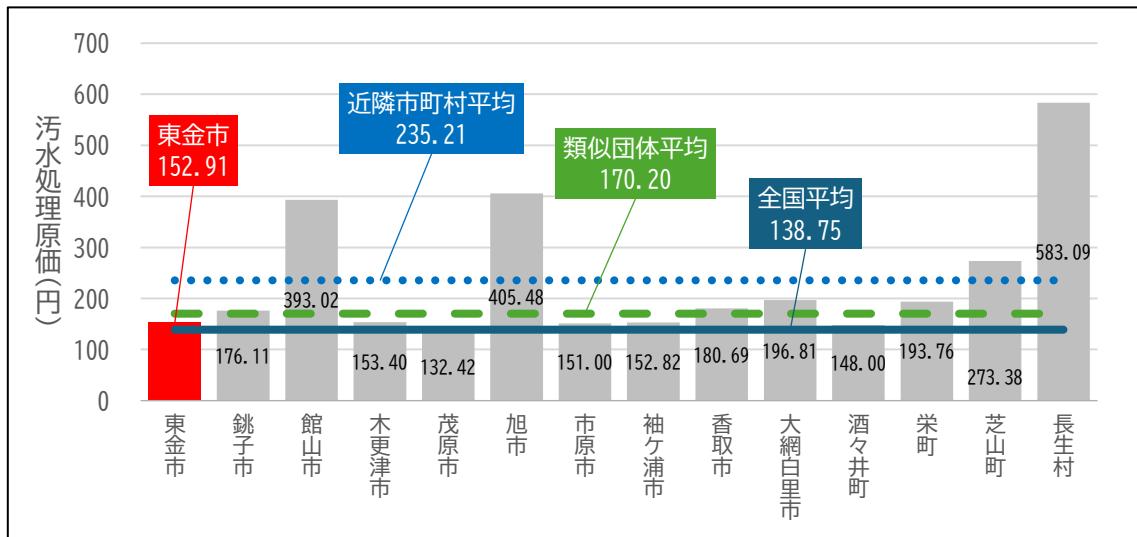


図 2.19 汚水処理原価【公共下水道】

【汚水処理原価・農業集落排水】

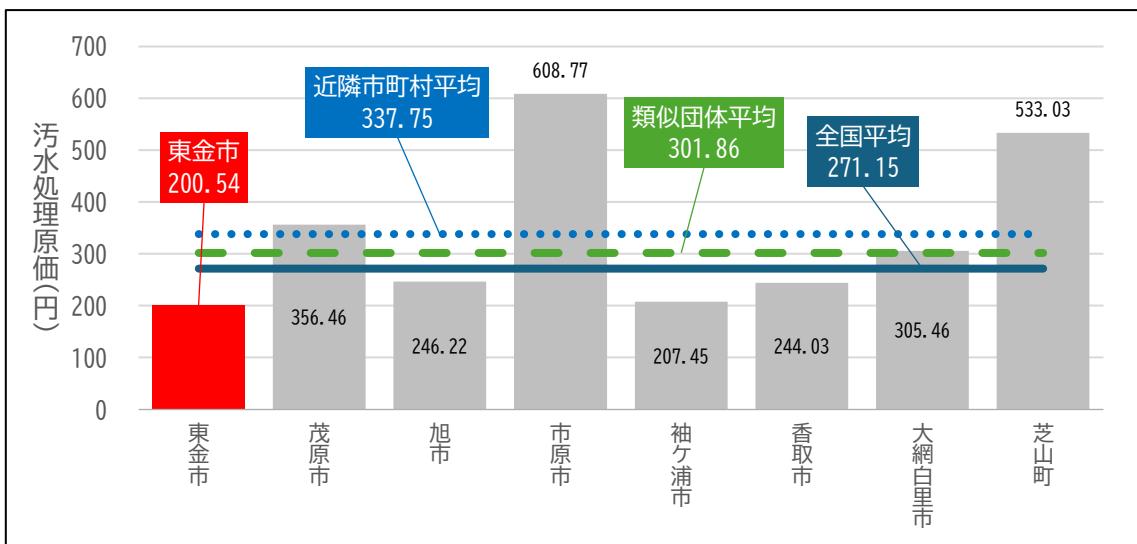


図 2.20 汚水処理原価【農業集落排水】

(8) 施設利用率

① 【指標の算定式】

$$\text{施設利用率} (\%) = \frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$

② 【指標の意味】

終末処理場の施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

③ 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、一般的には高い数値であることが望されます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要となります。

分析に当たっての留意点として、当該指標は、1日の汚水処理量の平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があると考えられます。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設（他団体の施設を含む。）との統廃合等を行い、適切な施設規模を実現することが望れます。

④ 【本市の状況】

本市の施設利用率は、公共下水道が 58.72%、農業集落排水が 45.75% となっています。全国平均及び類似団体平均と比較して同程度です。今後は、農業集落排水の公共下水道への接続工事による効果を確認しながら、施設・設備の改築時にダウンサイジングなどの検討が必要となります。

【施設利用率・公共下水道】

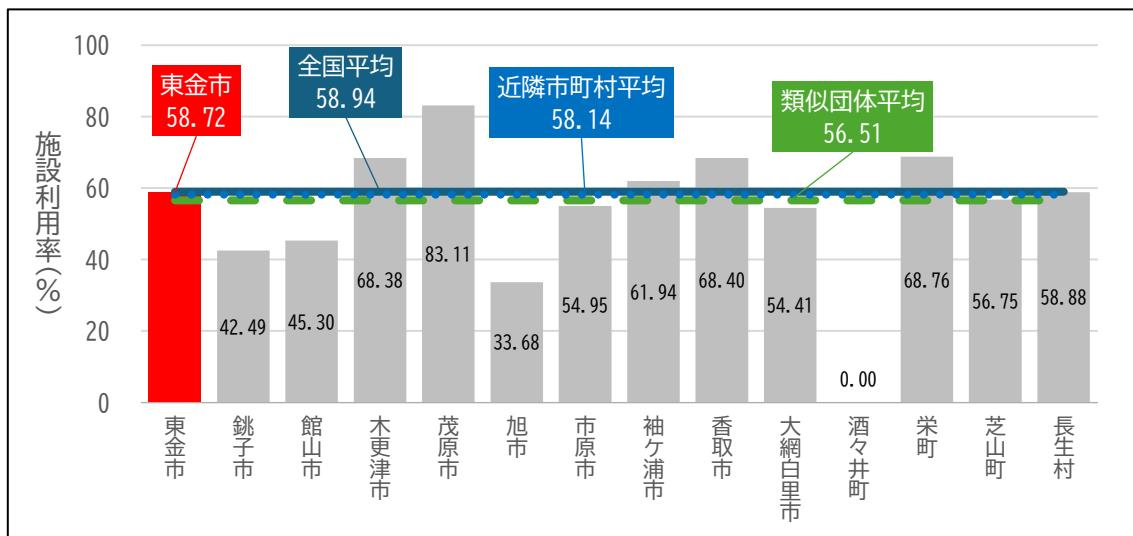


図 2.21 施設利用率【公共下水道】

【施設利用率・農業集落排水】

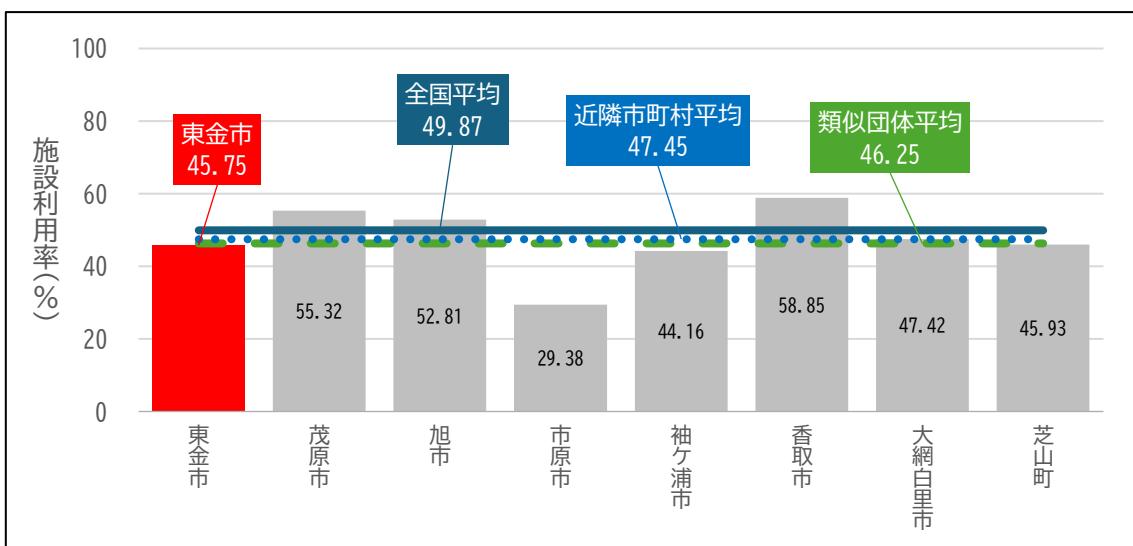


図 2.22 施設利用率【農業集落排水】

(9) 水洗化率

① 【指標の算定式】

$$\text{水洗化率} (\%) = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

② 【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

③ 【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましいです。

一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加または確保を図るために、水洗化率向上の取り組みが必要です。

分析に当たっての留意点としては、接続工事を進めることによる当該指標のモニタリングと、費用対効果についても検証することが必要です。

④ 【本市の状況】

本市の水洗化率は、公共下水道が 92.7%、農業集落排水が 85.8%で、全国平均及び類似団体平均と比較して同程度となっています。今後も引き続き、水洗化の普及促進に向けた取り組みを進めていく必要があります。

【水洗化率・公共下水道】

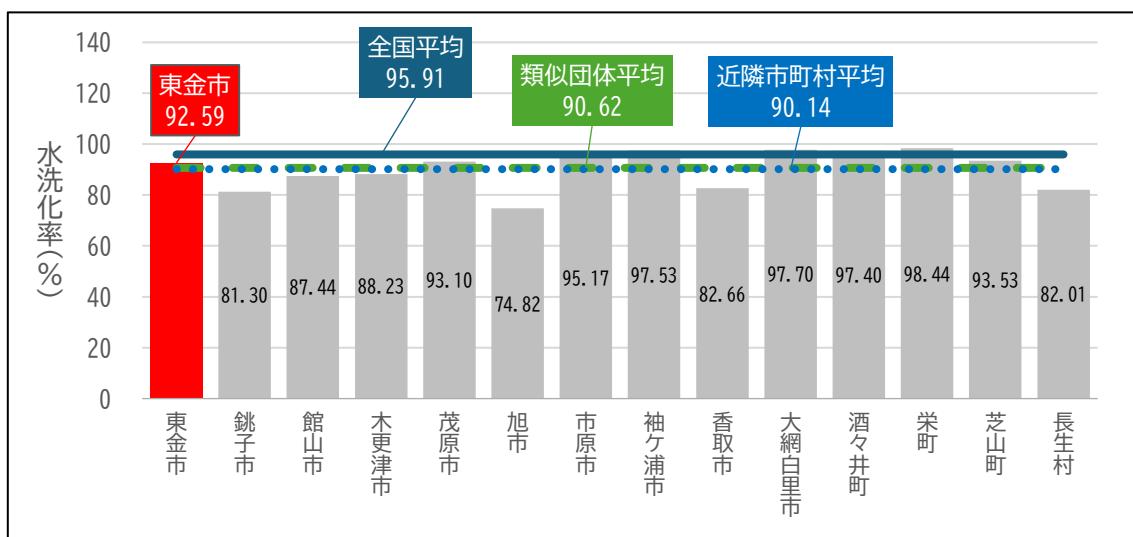


図 2.23 水洗化率【公共下水道】

【水洗化率・農業集落排水】

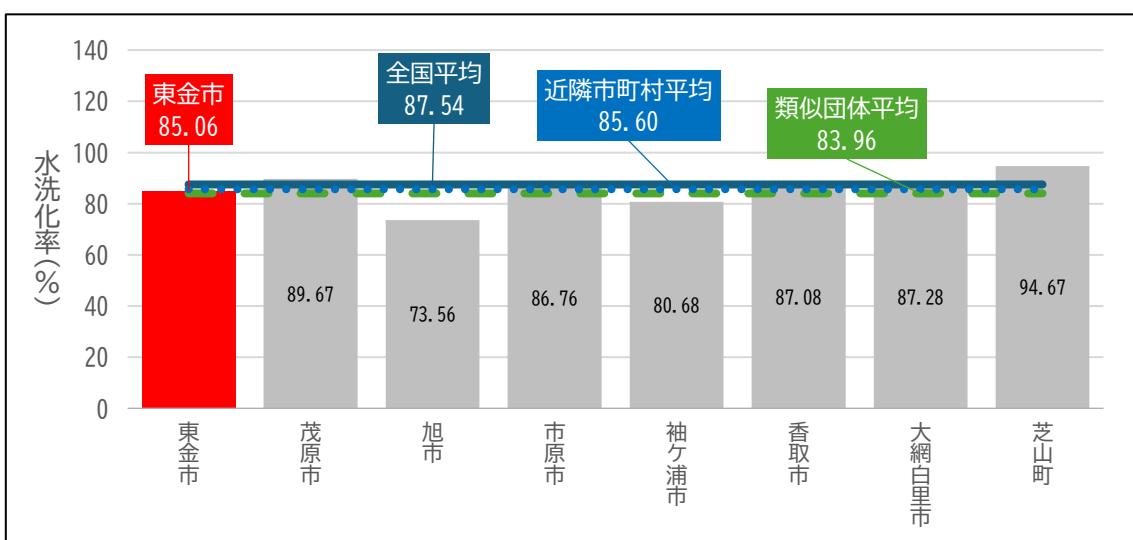


図 2.24 水洗化率【農業集落排水】

(10) 有形固定資産減価償却率

① 【指標の算定式】

$$\text{有形固定資産減価償却率（%）} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

② 【指標の意味】

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

③ 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられています。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できなければなりません。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要です。

④ 【本市の状況】

本市の有形固定資産減価償却率は、公共下水道が 18.73%、農業集落排水が 13.61%で、全国平均及び類似団体平均と比較しても低い水準にあります。これは、地方公営企業法適用（令和2(2020)年度）から間が無いため、資産計上からの経過年数が短いため、減価償却累計額が小さくなっている。

【有形固定資産減価償却率・公共下水道】

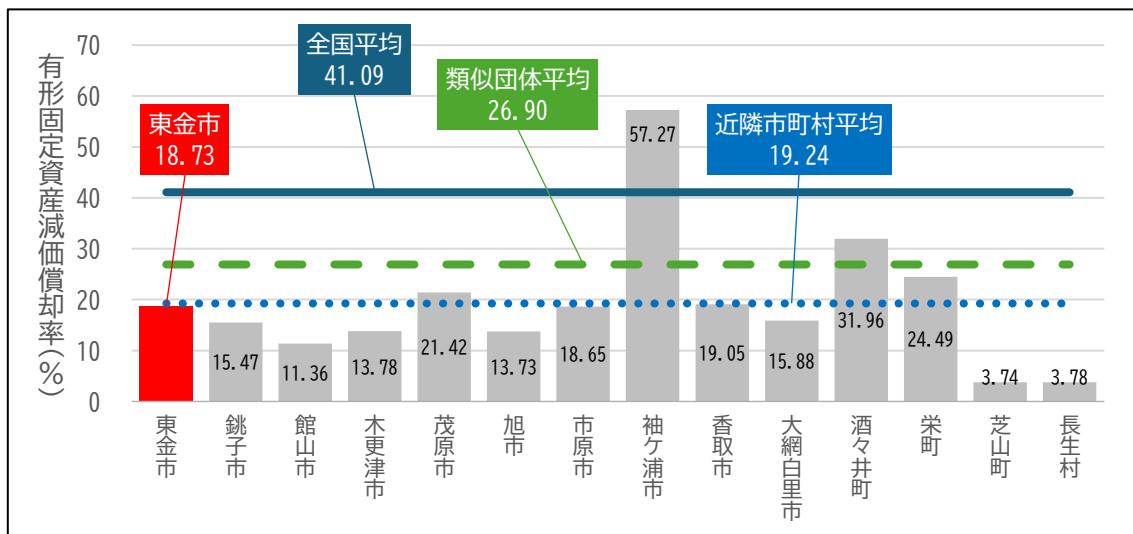


図 2.25 有形固定資産減価償却率【公共下水道】

【有形固定資産減価償却率・農業集落排水】

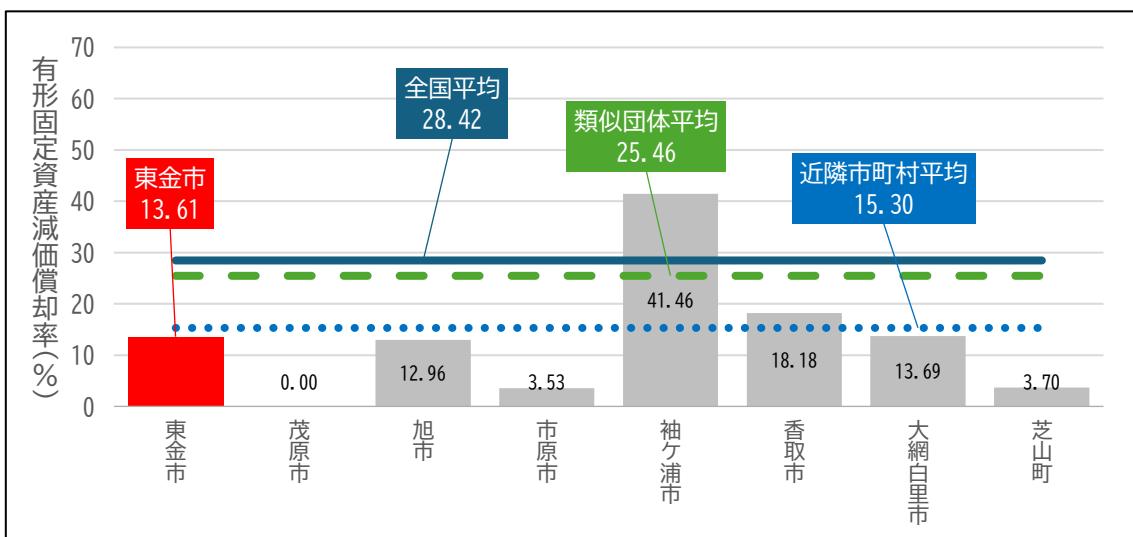


図 2.26 有形固定資産減価償却率【農業集落排水】

(11) 管渠老朽化率

① 【指標の算定式】

$$\text{管渠老朽化率（%）} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

② 【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。

③ 【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられます。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。

数値が低い場合であっても、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加することが考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があります。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、投資財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要あります。

④ 【本市の状況】

本市の管渠老朽化率は、公共下水道、農業集落排水ともに 0.00% となっています。

【管渠老朽化率・公共下水道】

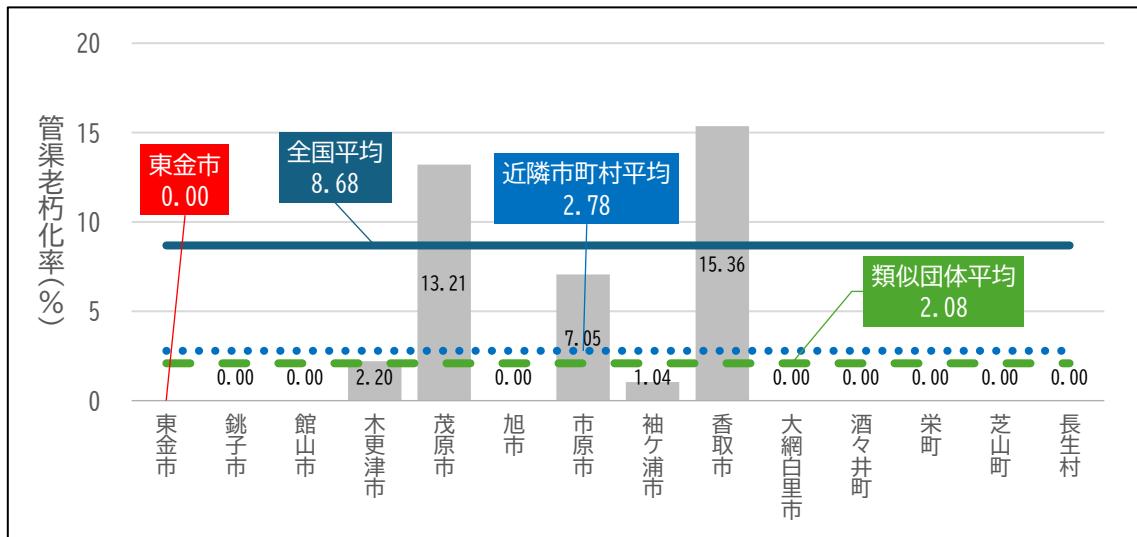


図 2.27 管渠老朽化率【公共下水道】

【管渠老朽化率・農業集落排水】

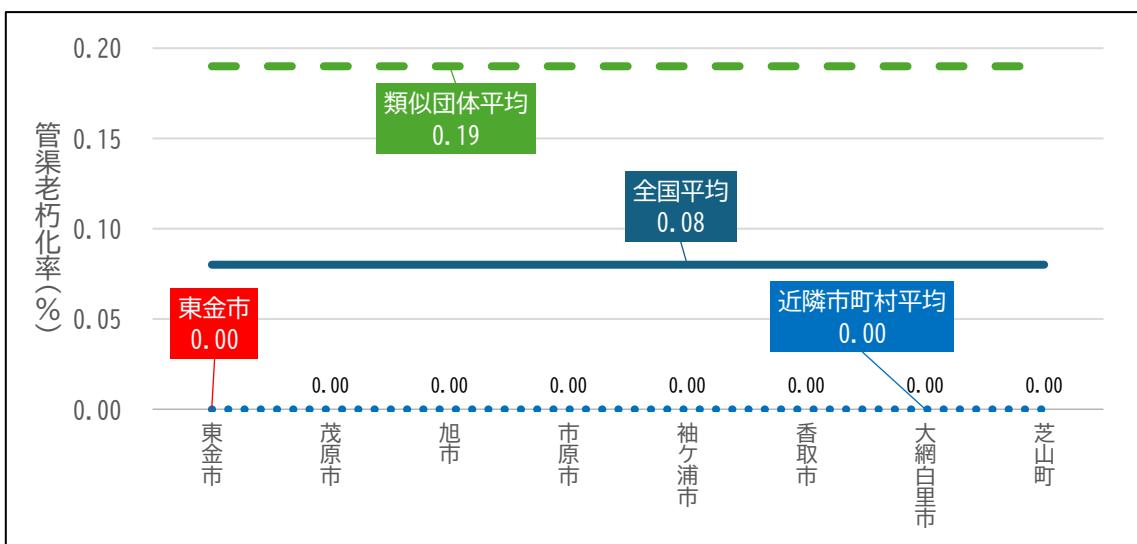


図 2.28 管渠老朽化率【農業集落排水】

(12) 管渠改善率

① 【指標の算定式】

$$\text{管渠改善率} (\%) = \frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

② 【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

③ 【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられますが、仮に数値が2%とした場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できます。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められます。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、投資財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要があります。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要です。

④ 【本市の状況】

本市の管渠改善率は、公共下水道、農業集落排水ともに0.00%となっています。今後、耐用年数を超過する管渠に対して適正な維持管理を継続していく必要があります。

【管渠改善率・公共下水道】

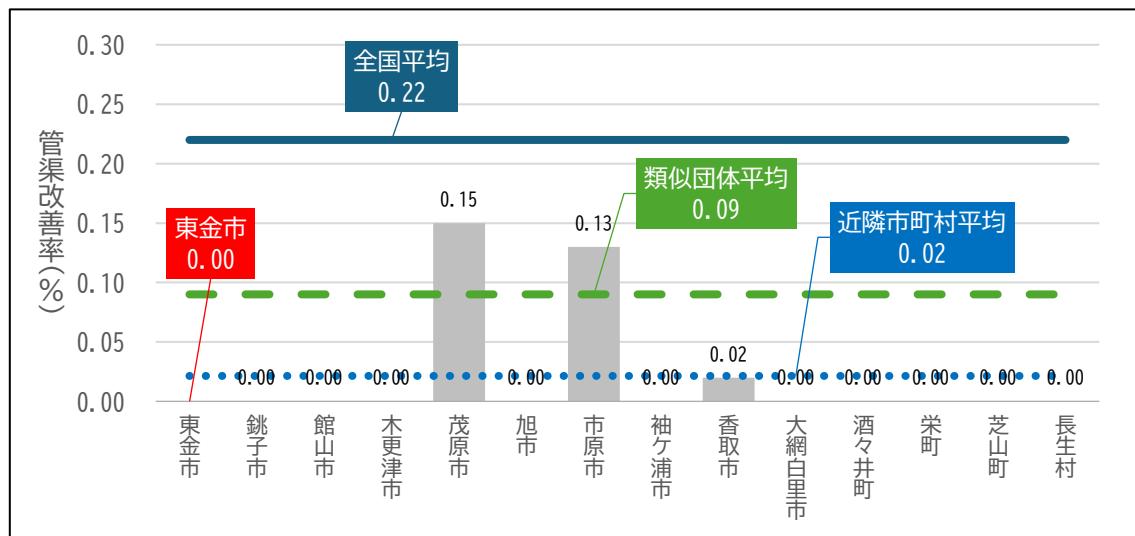


図 2.29 管渠改善率【公共下水道】

【管渠改善率・農業集落排水】

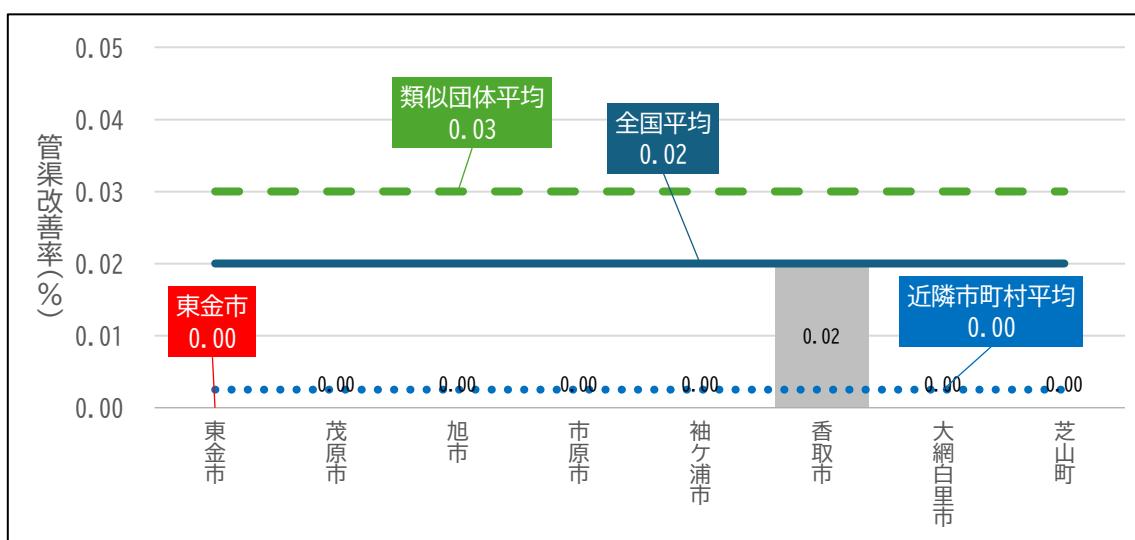


図 2.30 管渠改善率【農業集落排水】

(13) その他の指標

① 下水道人口普及率

本市の下水道人口普及率は、公共下水道が42.3%、農業集落排水が5.9%となっています。近隣市町村平均と比較して公共下水道は低く、農業集落排水は高い水準です。

【下水道人口普及率・公共下水道】

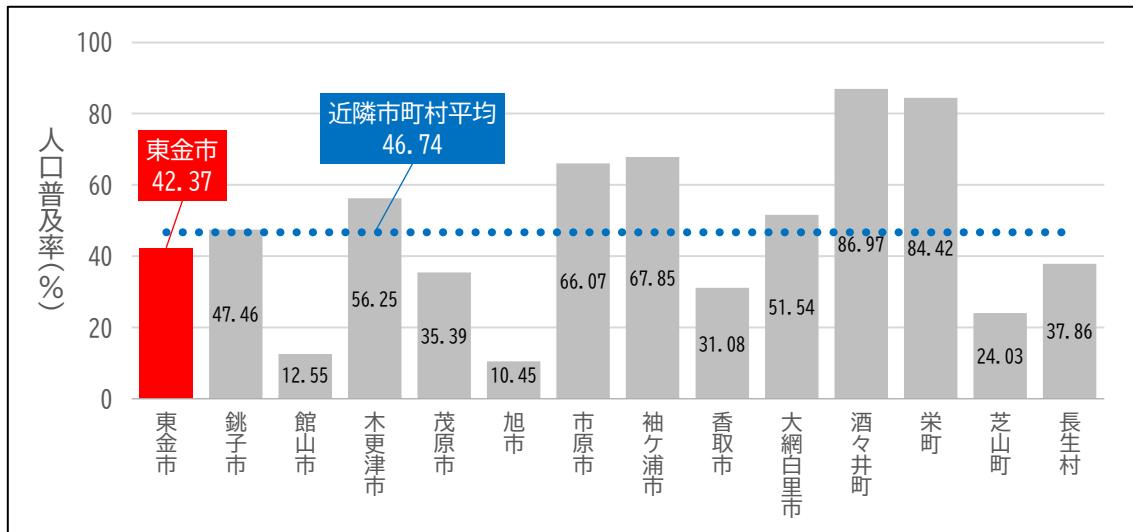


図 2.31 下水道人口普及率【公共下水道】

【下水道人口普及率・農業集落排水】

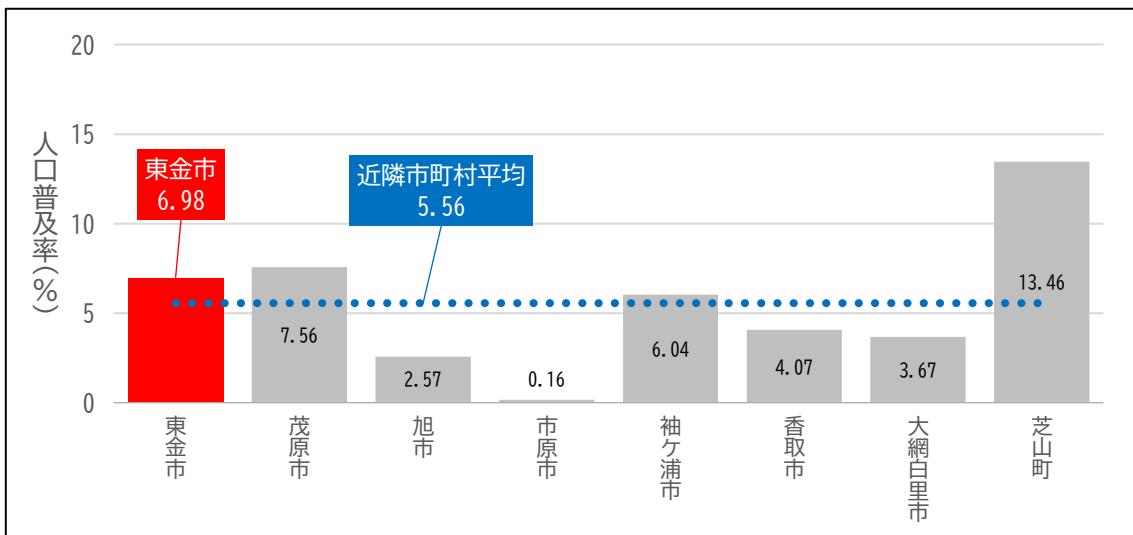


図 2.32 下水道人口普及率【農業集落排水】

② 有収率

本市の有収率は、公共下水道が 80.06%、農業集落排水が 88.00%となっています。近隣市町村と比較して低く、特に農業集落排水が低い水準であり、不明水の流入が懸念されます。

【有収率・公共下水道】

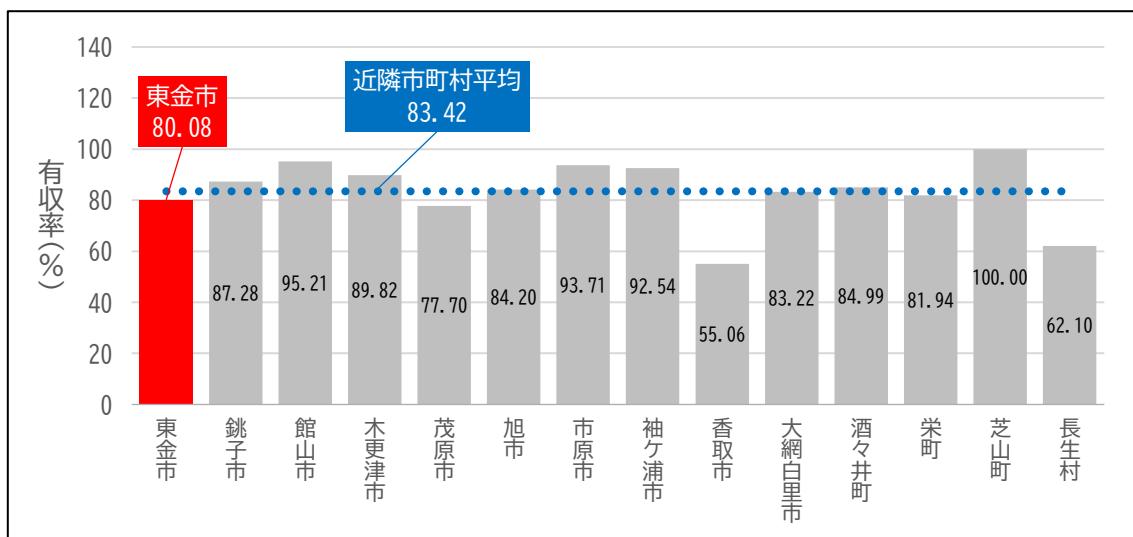


図 2.33 有収率【公共下水道】

【有収率・農業集落排水】

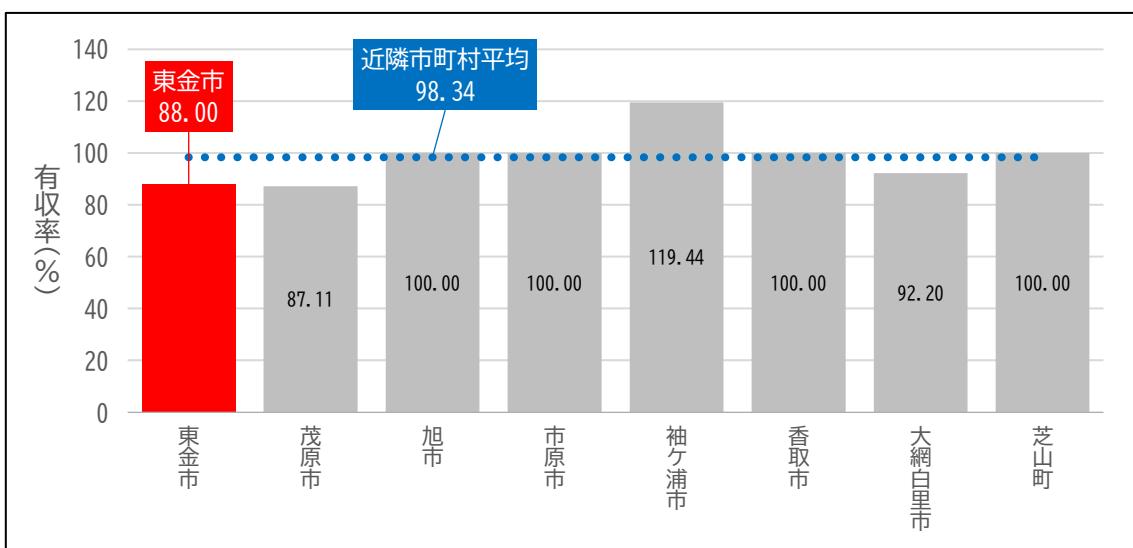


図 2.34 有収率【農業集落排水】

③ 1か月 20 m³当たり家庭料金（円・消費税別）

本市の1か月 20 m³当たり家庭料金は、2,714 円/1か月となっています。近隣市町村と比較すると公共下水道は同程度、農業集落排水は低い水準にあります。汚水私費の原則を踏まえた適正な使用料の検討が必要となります。

【1か月 20 m³当たり家庭料金(円・消費税別)・公共下水道】

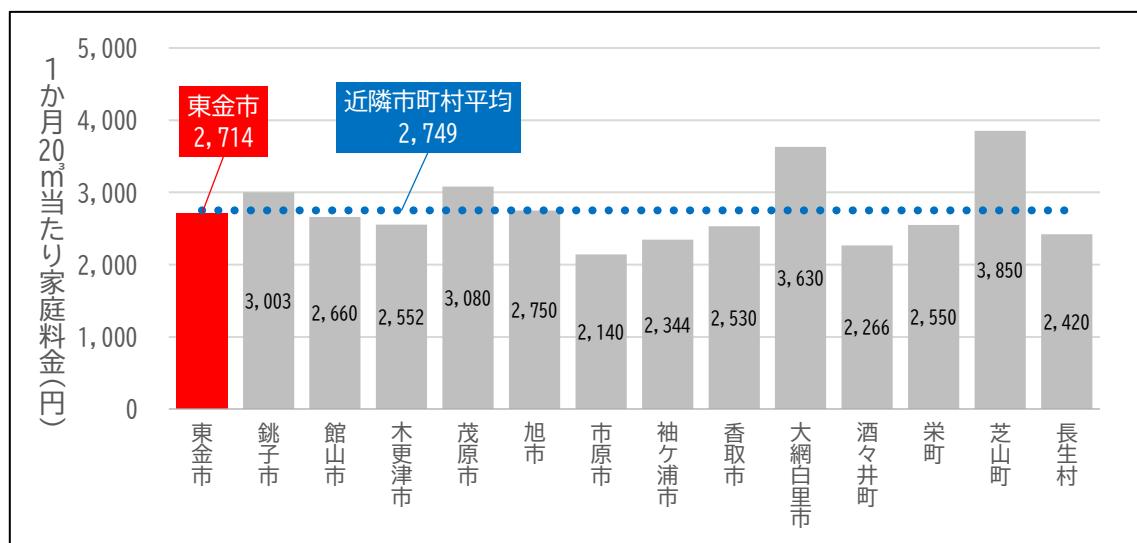


図 2.35 1か月 20 m³当たり家庭料金(円・消費税別)・【公共下水道】

【1か月 20 m³当たり家庭料金(円・消費税別)・農業集落排水】

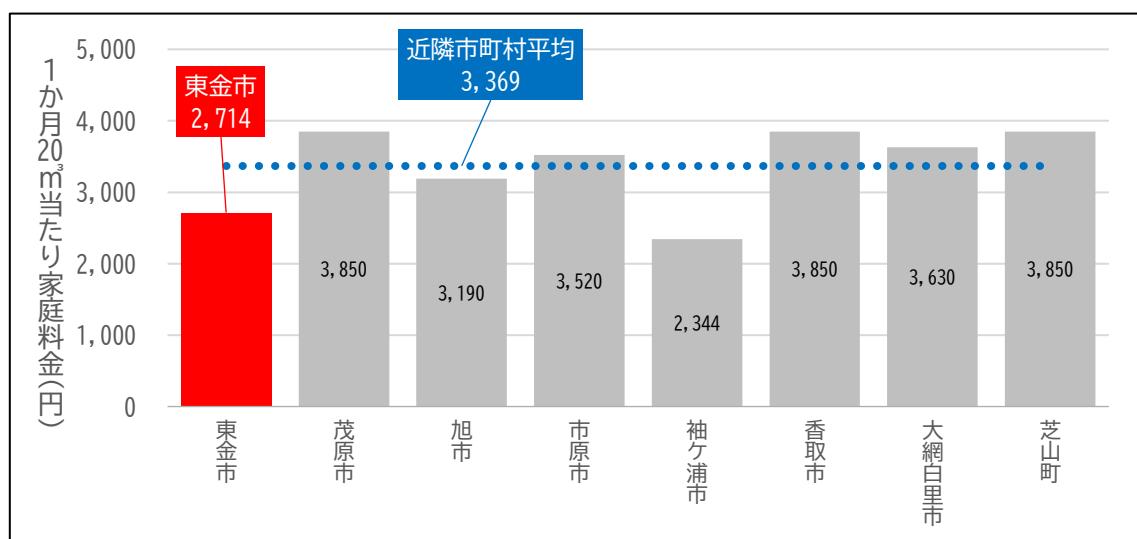


図 2.36 1か月 20 m³当たり家庭料金(円・消費税別)・【農業集落排水】

第3章. 将来の事業環境

3-1 人口の推計

(1) 行政区域内人口

行政区以内人口の推計値は、「東金市・汚水適正処理構想における想定人口(令和4年度改訂)」をベースに、令和7(2025)年度の実績人口で計画値との差を補正しています。本市の行政区域内人口は減少傾向であり、令和7(2025)年度の56,224人に対して令和17(2035)年度には約6.3%減少し、52,673人になると推計されます。

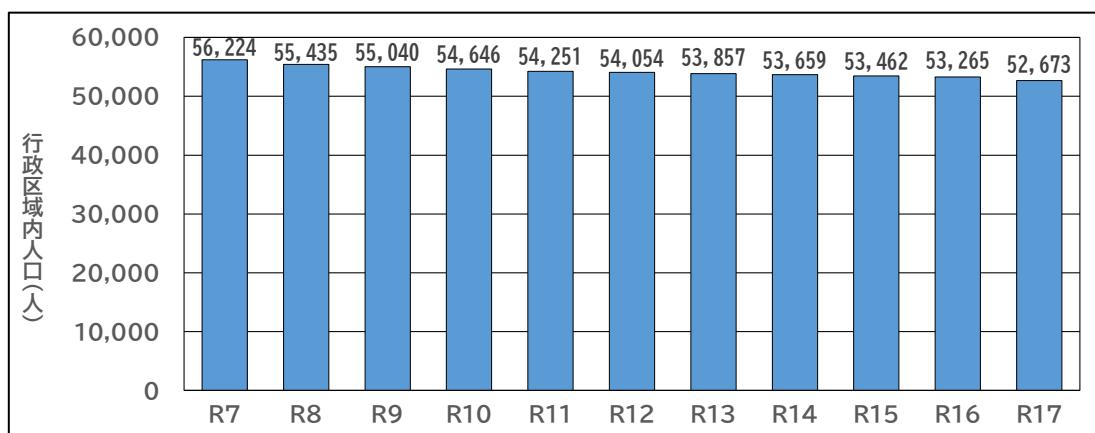


図 3.1 行政区域内人口の推計

(2) 処理区域内人口

処理区域内人口は、令和6(2024)年度の公共下水道及び農業集落排水の人口普及率を、行政区域内人口に乗じて、各年度の処理区域内人口の推計を行います。行政区域内人口の推計と同様に減少傾向を示しています。

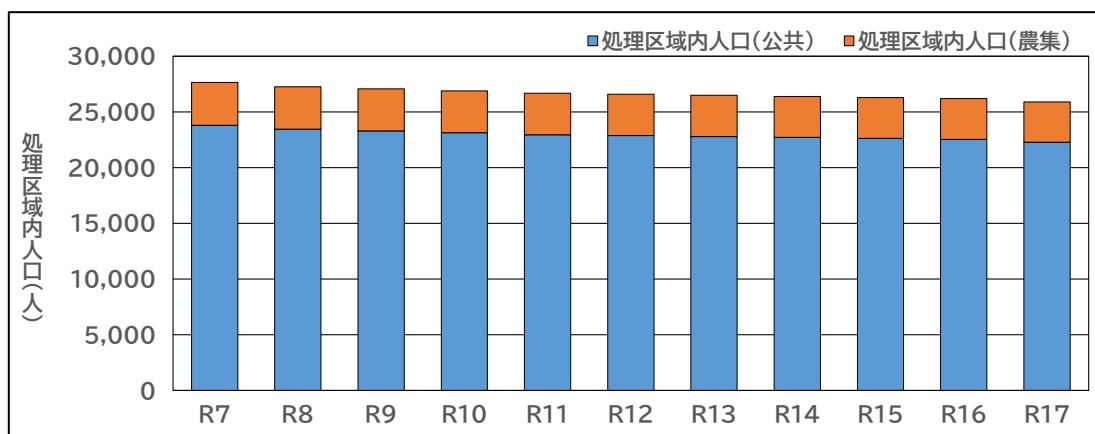


図 3.2 処理区域内人口の推計

(3) 水洗化人口

水洗化人口の推計値は、「東金市・生活排水処理基本計画（R7-16）R6年10月」の公共下水道及び農業集落排水の水洗化率を用いて、処理区域内人口を乗じることにより算出します。処理区域内人口及び行政区域内人口の推計と同様に減少傾向を示しています。

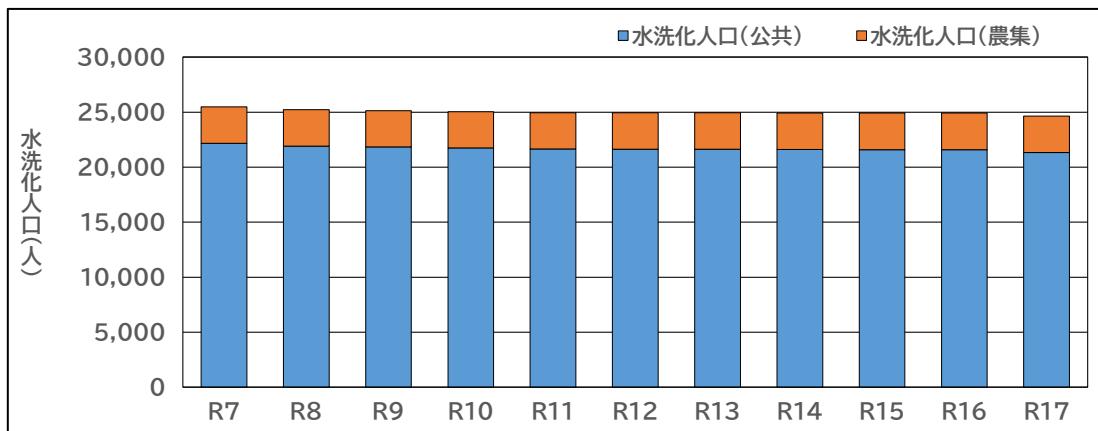


図 3.3 水洗化人口の推計

3-2 有収水量の推計

有収水量の推計値は、令和6(2024)年度における有収水量と水洗化人口の実績値より算定した有収水量原単位※に将来の水洗化人口推計値を乗じることで算出します。水洗化人口及び行政区域内人口の推計と同様に減少傾向を示しています。

※有収水量原単位(L/(人・日))=有収水量(m³/年)÷水洗化人口(人)÷年間日数(日)÷1,000

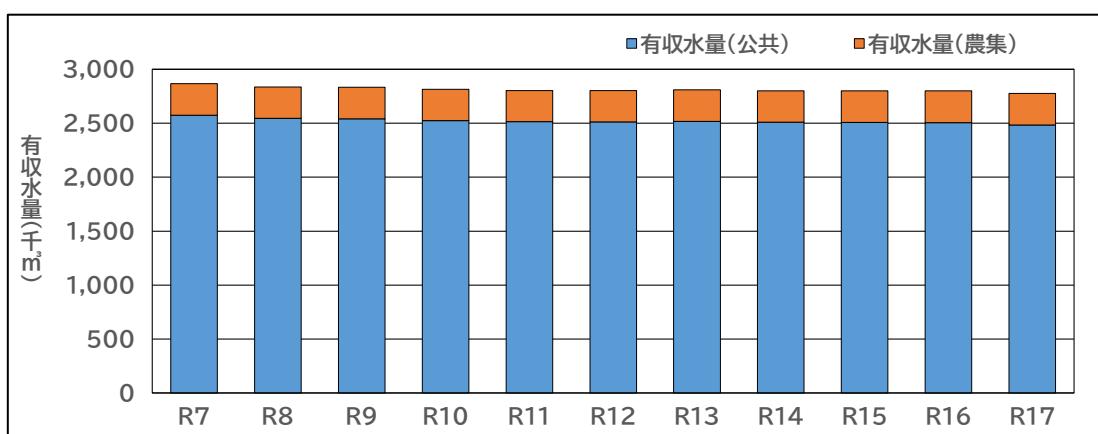


図 3.4 有収水量の推計

3-3 施設の見通し

本市の下水道事業における老朽化対策及び地震対策への投資予定額は以下のとおりです。

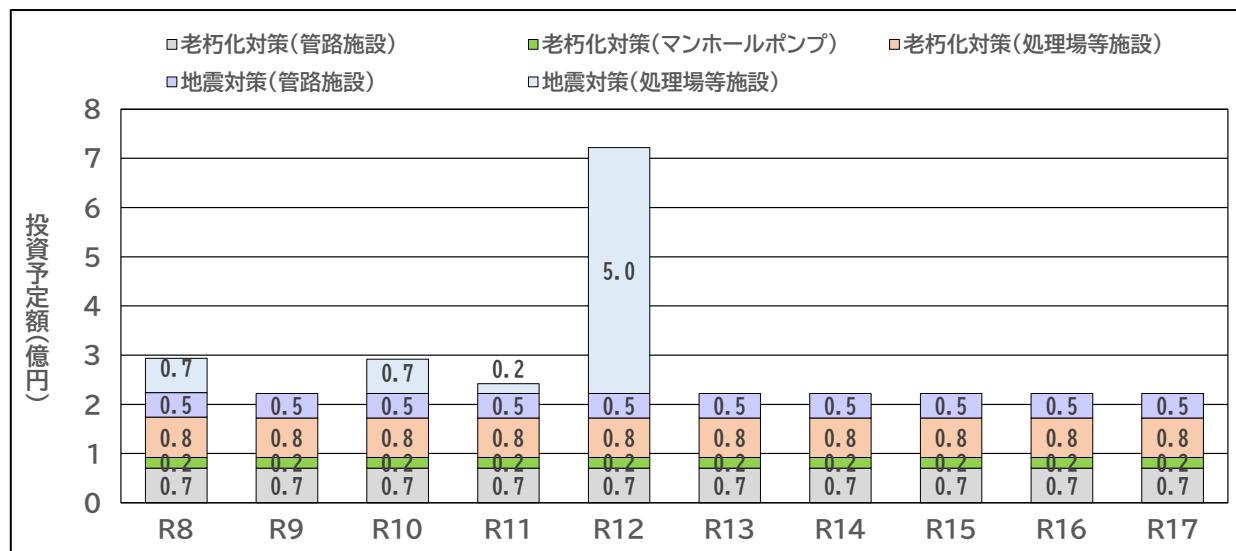


図 3.5 本市の投資予定額

(1) 老朽化対策

① 管路施設

本市では、ストックマネジメント計画に基づいて管路施設の点検・調査を行い、その結果を基に改築事業を行います。今後、年間約 7,000 万円（設計委託費込み）の投資を見込んでいます。なお、汚水管渠の改築は、令和 9 年度以降はウォーターPPP の導入決定済であることが交付金の交付要件となっています。本市では令和 11(2029)年度を目途にウォーターPPP の導入を決定する見込みです。

② 処理場施設等

本市では、ストックマネジメント計画に基づいて処理場等の施設・設備の改築事業を行います。改築事業(年間約 5,000 万円)に加えて、マンホールポンプ設備の更新(公共=年間約 2,000 万円、農集=年間約 200 万円)の投資を見込んでいます。

(2) 地震対策

① 管路施設

本市では、管路施設の耐震化計画に基づき約 25km の管路施設(管渠・マンホール)の耐震診断を行い 45 年間で耐震化する予定です。R8(2026)年度～R11(2029)年度で約 3.2km(800m/年)を予

定しており、R12(2029)年度以降は年間約 550m の耐震化を見込んでいます。投資額は老朽化対策と同程度の投資額を見込んでいます。

② 処理場等施設

本市では、処理場等の施設・設備の耐震診断結果を基に、耐震化費用を見込んでいます。

表 3.1 処理場等施設の耐震化

項目	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
耐震設計(千円)	70,000				
管理棟(千円)			70,000		
沈砂池ポンプ棟(千円)				20,000	
機械棟(千円)					500,000

3-4 組織の見通し

下水道事業職員は、平成 27(2015)年度の 11 名から増減しながら、令和 6(2024)年度には 12 名となり、1 名増員しています。損益勘定職員数は 9 名から 11 名に増員していますが、資本勘定職員は 2 名から 1 名に減少しています。今後は、整備した施設・設備の老朽化が進み、改築・更新事業の業務量の増加が懸念されるため、これを担う資本勘定職員の配置が求められます。

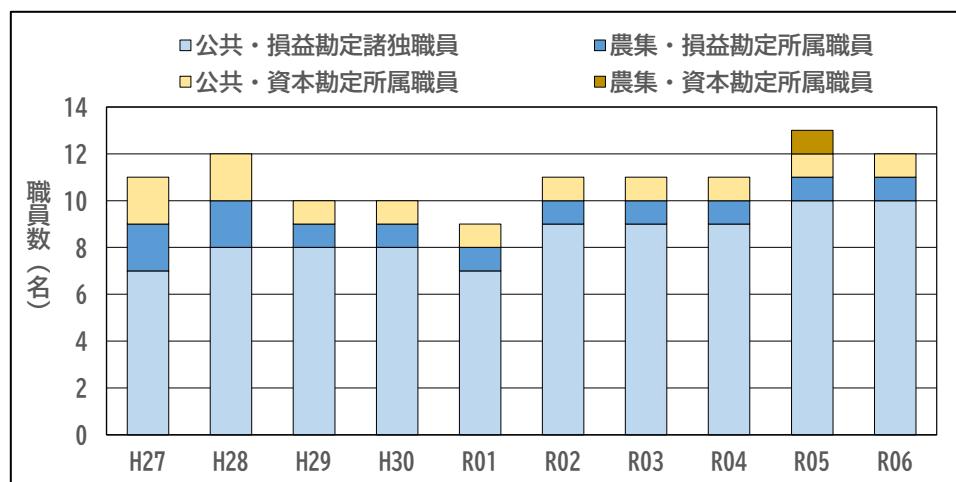


図 3.6 職員数の推移

第4章. 経営の基本方針

本市では、人口減少など急激に変化していく社会情勢や、汚水処理施設の早期の概成を求める国の要請を踏まえ、千葉県が定める「全県域汚水適正処理構想」の見直しに合わせ、県とも連携を図りながら、本市の実情と地域特性にあった「東金市汚水適正処理構想（令和4年度）」を策定しました。本市の汚水処理事業では、「汚水処理施設整備の推進」に加え、「汚水処理施設の老朽化」や汚水処理に係る「安全・安心への備え」、「維持管理コストの増大」の4つの課題があります。

上記の課題を解決するため、「東金市汚水適正処理構想（令和4年度）」に基づき、すべての市民が快適な汚水処理ができる住環境の構築を進め、持続的な汚水処理対策の運営を推進するため、日常の維持管理や施設の老朽化対策などについて、適正かつ合理的な整備・管理手法に取り組みます。

第5章. 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までについて示します。

5-1 収支計画のうち投資についての説明

(1) 建設改良費

経営戦略期間中の建設改良費は、最も少ない年で約2.3億円から最も多い年で約7.3億円の事業量を予定しています。主な事業内容は、老朽化対策（約1.8億円）、地震対策（約0.5億円から約5.6億円）となります。

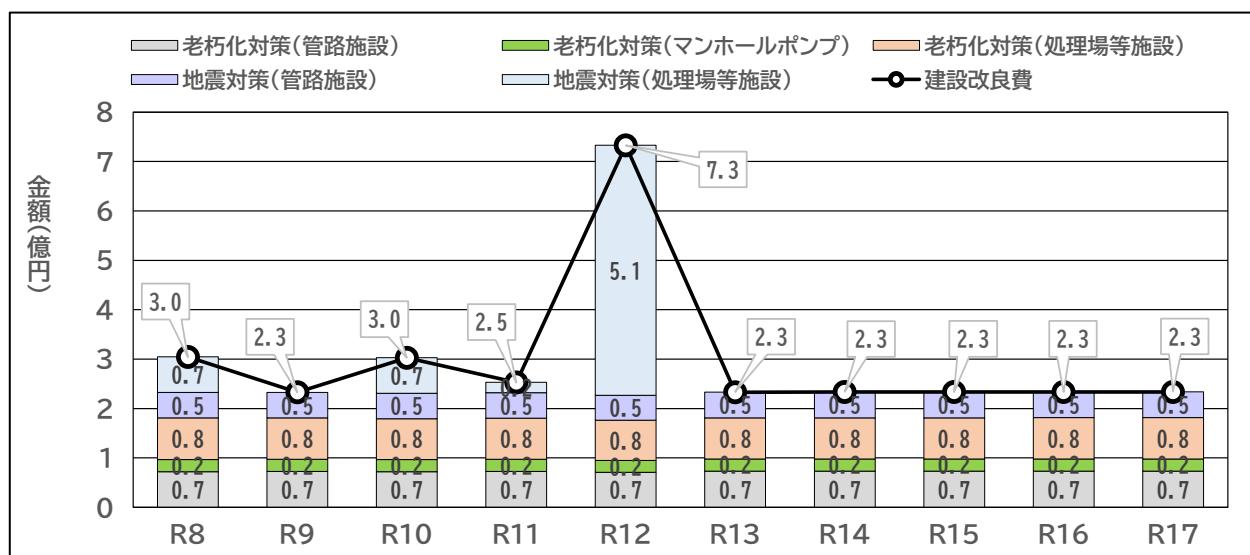


図 5.1 経営戦略期間中の建設改良費

(2) 企業債償還金及び企業債利息

将来借入れる企業債の借入条件は、次の条件としてシミュレーションしています。

表 5.1 企業債元利償還額の算定条件

項目	建設改良債	資本費平準化債
償還方法	元利均等	元利均等
借入期間	30年	15年
据え置き	なし	なし
利息	2.10%	1.70%

事業開始から40年以上が経過しており、企業債償還金は減少傾向となっています。令和8(2026)年度の企業債償還金は約6.9億円ですが、令和17(2035)年度では約2.5億円となります。資本費平準化債の活用等により投資金額の最適化・平準化を行うとともに、企業債償還金の増加は生じないようにしていきます。

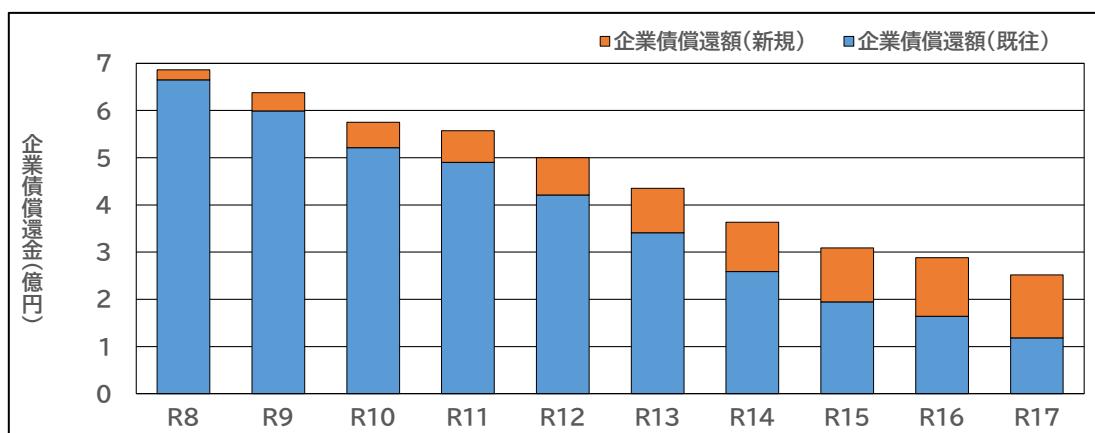


図 5.2 企業債償還金の将来推移

企業債利息は、令和8(2026)年度が0.6億円、令和17(2035)年度は約0.5億です。

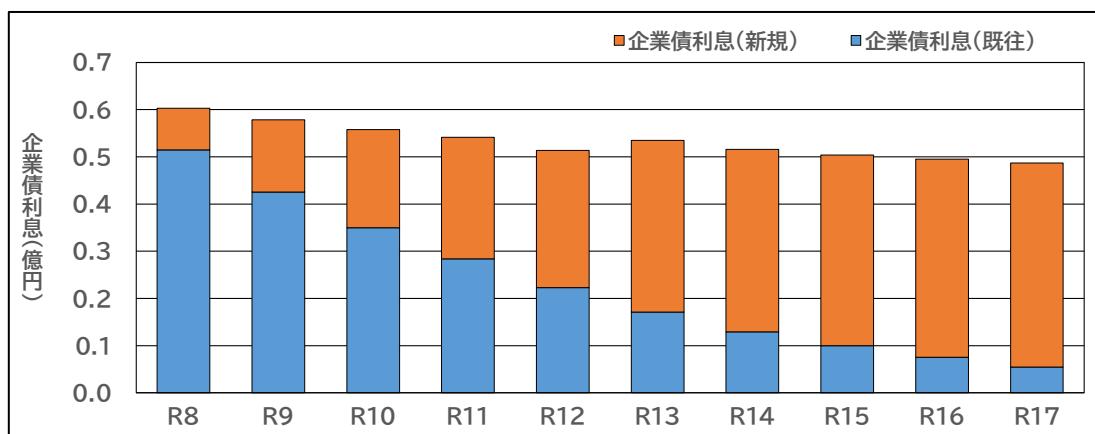


図 5.3 企業債利息の将来推移

(3) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

千葉県が主導する「汚水処理広域化・共同化計画」に積極的に参画して、事業の効率化に努めています。また、本市の農業集落排水は、公共下水道に上谷地区及び嶺南・正気西部地区を令和8(2026)年度より接続し、令和9(2027)年度より松之郷地区を接続し東金市浄化センターで水処理から汚泥処理まで一括して行う予定です。なお、施設利用率を高めるため、接続工事による効果を確認しながら、ストックマネジメント計画に基づき、施設・設備の改築時にダウンサイ징などの検討を行います。

② 投資の平準化に関する事項

本市の下水道では、今後、老朽化対策が主たる事業になります。現在、老朽化対策は、「東金市下水道ストックマネジメント計画」に基づき実施しています。

ストックマネジメントは、施設・設備の維持管理と更新を一体的に捉えて、投資の平準化とライフサイクルコストの最小化を目指しています。今後もストックマネジメント計画に基づき、施設・設備の老朽化の状況を考慮しつつ、影響度、重要度等を踏まえた効果的な投資を実施していきます。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

現状では包括的民間委託により、施設の運転・管理に関して民間活力の活用を行っています。施設・設備の老朽化が加速することが予想される中で、施設の更新工事等に関しても、管理・更新一体マネジメント方式であるウォーターPPP等を活用して長期間・包括的に安定した運営を行っていきます。

5-2 収支計画のうち財源についての説明

(1) 建設改良費の財源

建設改良費の主たる財源は、企業債及び国・県補助金であり、事業内容に応じて、現行の制度のもと算定して計上しています。

- 企業債の新規借入は各年度 45%~61%を占めており、約 1.1 億円から約 3.3 億円です。
- 国・県補助金は各年度 35%~53%を占めており、約 0.8 億円から約 3.9 億円です。

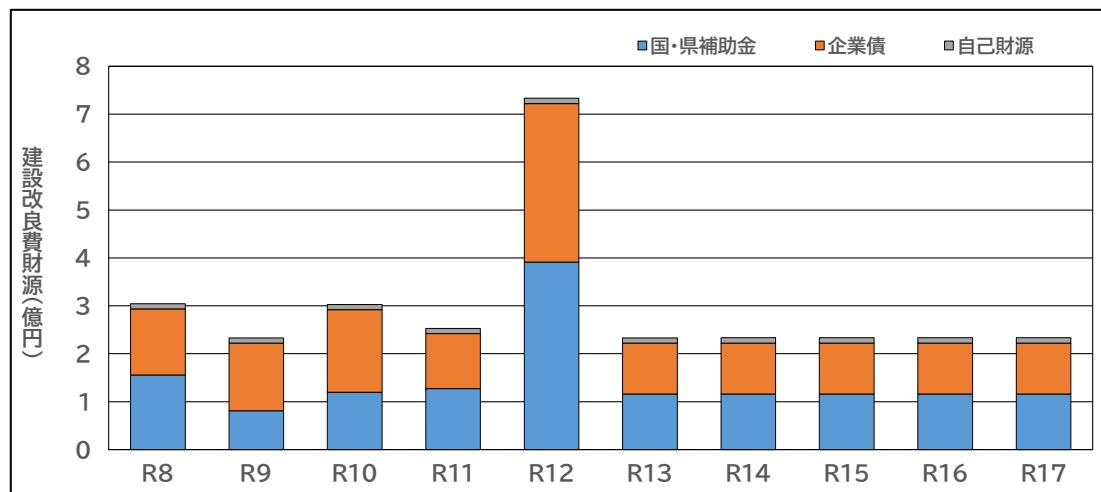


図 5.4 財源の将来推移

企業債残高は、新規借入の金額が企業債償還額より小さいため、減少していく見込みであり、令和 8(2026)年度では約 42 億円ですが、令和 17(2035)年度までに約 25 億円まで減少します。今後も借入額の抑制を図るなど減債に努めていきます。

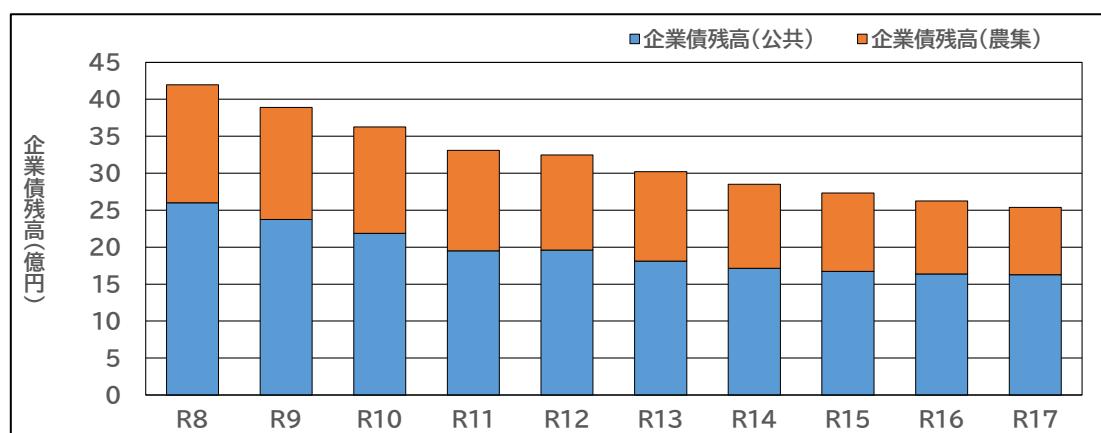


図 5.5 企業債残高の推移

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

今後、人口減少等による使用料の減収が見込まれていますが、事業を運営するために必要な経費等は、物価上昇等により増加することが予想されます。経費回収率、経常収支比率等を指標に、一般会計との公私負担を調整しつつ、適宜、使用料水準の検証の分析を実施し、必要な時期に使用料の見直しを実施していきます。

② 使用料収入の確保に関する事項

今後も引き続き、使用料収入を確保するため、下水道(公共・農集)の未接続家屋への水洗化普及活動を計画的に行っていきます。

③ 資産活用による収入増加の取り組みについて

現状では、具体的な取り組み施策はありません。今後、運用可能な資産が発生し、費用対効果等が見込まれる取り組みがあれば、積極的に採用検討を行っていきます。

5-3 収支計画のうち投資以外の経費及び収入についての説明

(1) 維持管理費

維持管理費は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度にかけて、公共下水道事業・農業集落排水事業の合計で約4.4億円から約5.1億円に増加していく見込みです。なお、維持管理費の約6割が処理場費となっています。

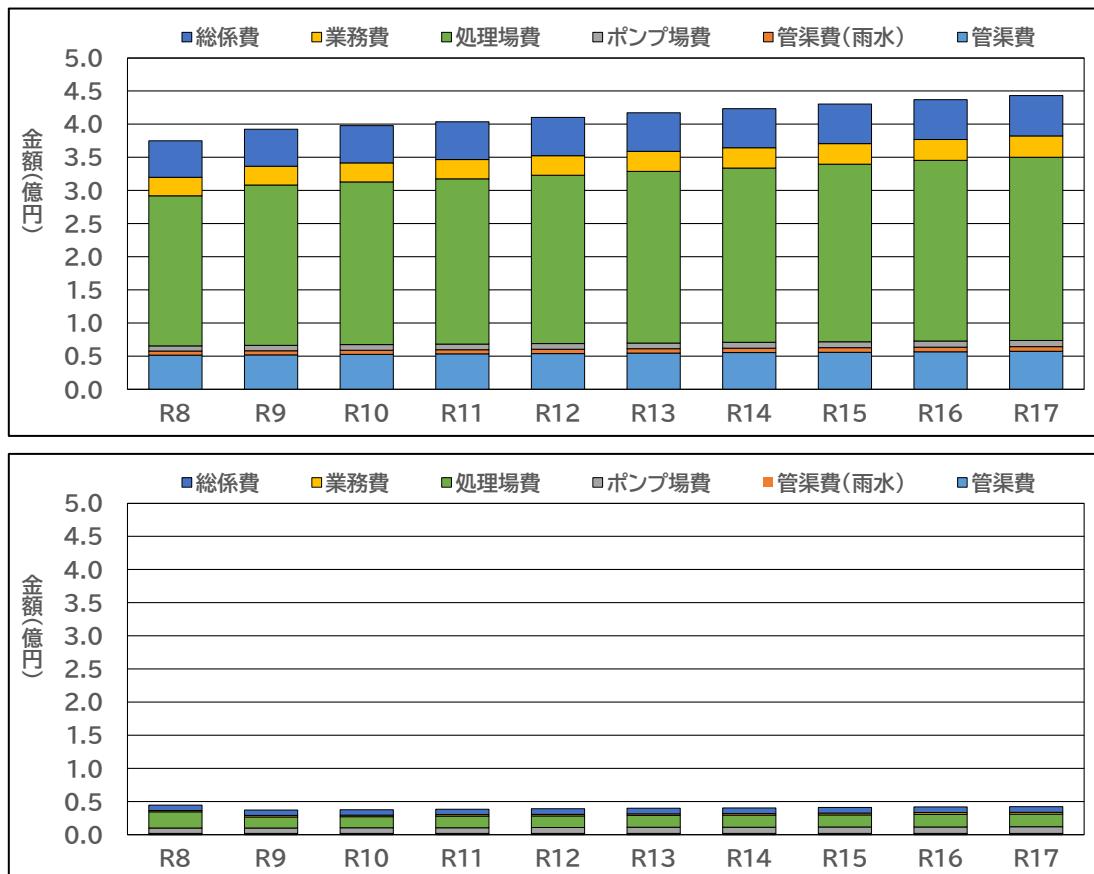


図 5.6 維持管理費等の将来推移（上：公共下水道、下：農業集落排水）

(2) 減価償却費

減価償却費は、過年度取得資産の推計値と将来投資で取得する資産における推計値の合算額です。将来投資での取得資産の計算条件は以下のとおりです。減価償却費算定に用いる耐用年数は、資産の種別が多岐にわたることから、下水道事業における公営企業会計導入の手引に記載のある「総合償却」の耐用年数を採用しています。

表 5.2 減価償却計算条件

項目	設定内容
償却方法	定額法
残存価額	有形固定資産：取得価額の10%、無形固定資産：取得価額の0%
償却限度額	有形固定資産：取得価額の5%、無形固定資産：取得価額の0%
耐用年数	次表のとおり

表 5.3 減価償却計算に用いた総合償却の耐用年数

種類	構造又は用途	細目	耐用年数(年)	
			通常	総合償却
建物	SRC 又は RC	事務所用	50	50
構築物	下水道	下水道管渠、人孔及びます	50	50
		処理設備	50	
機械及び装置	下水道	ポンプ設備	20	20
		滅菌設備	10	
		計量器	15	
		荷役設備	17	
		処理機械設備	20	

出典：下水道事業における公営企業会計導入の手引き 2015 年版（公益社団法人日本下水道協会）

公共下水道事業への各種投資の実施により、新規取得資産がありますが、減価償却費及び長期前受金戻入は減少傾向を示します。減価償却費は、令和 8(2026)年度は約 10.1 億円、令和 17(2035)年度は約 8.4 億円となります。また、長期前受金戻入は、令和 8(2026)年度は約 6.5 億円、令和 17(2035)年度は約 5.4 億円となります。

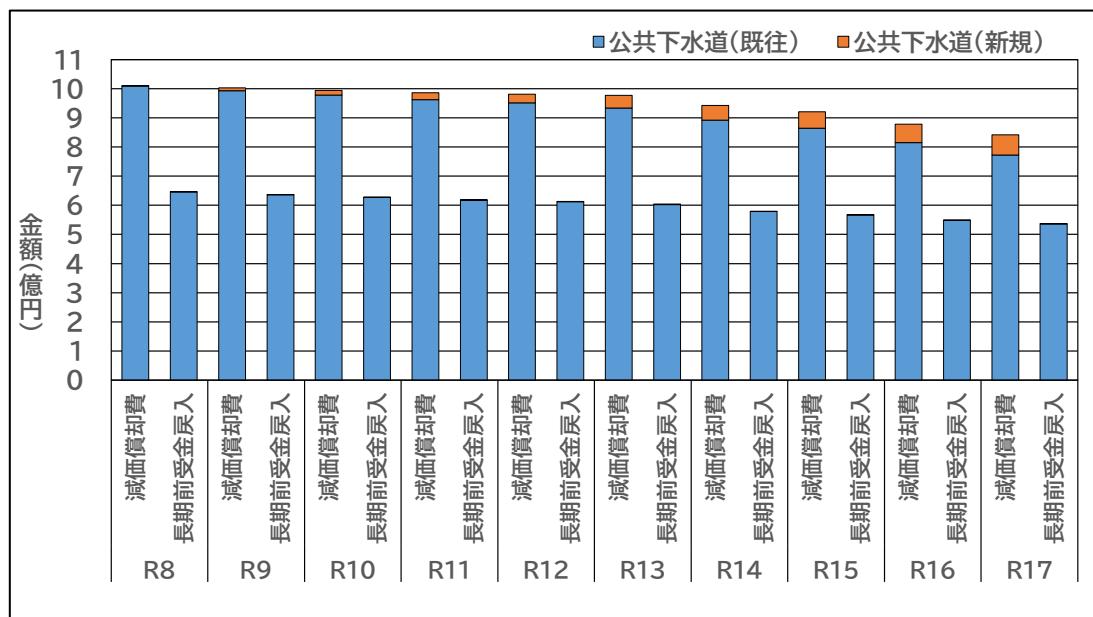


図 5.7 減価償却費と長期前受金戻入の将来推計（公共下水道）

農業集落排水事業への各種投資の実施により、新規取得資産がありますが、減価償却費及び長期前受金戻入は減少傾向を示します。減価償却費は、令和 8(2026)年度は約 2.0 億円、令和 17(2035)年度は約 1.9 億円となります。また、長期前受金戻入は、令和 8(2026)年度は約 1.3 億円、令和 17(2035)年度は約 1.2 億円となります。

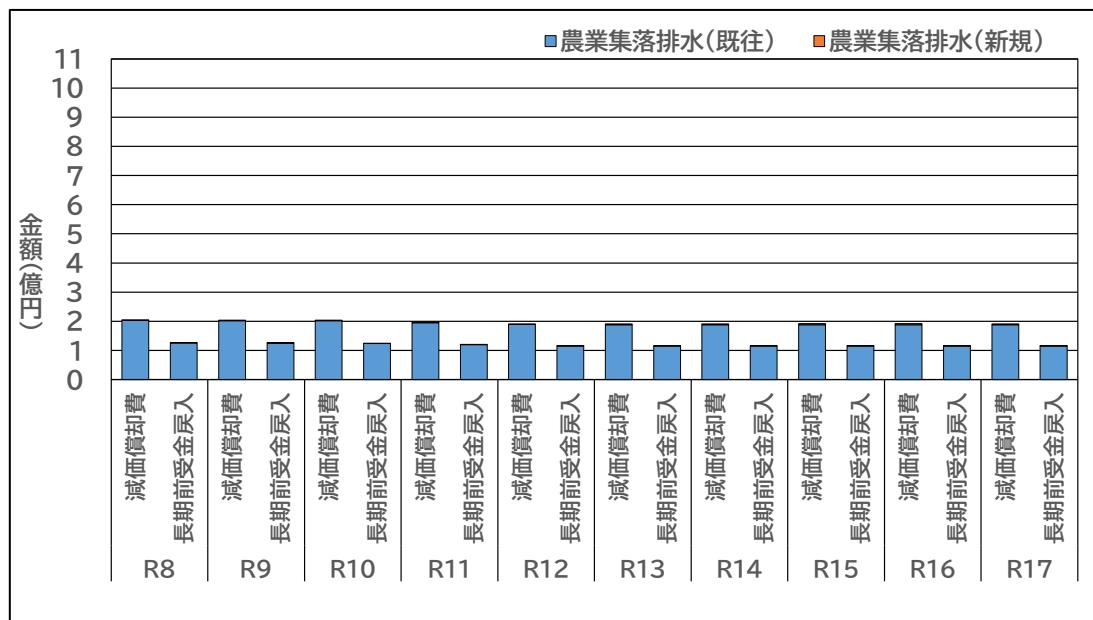


図 5.8 減価償却費と長期前受金戻入の将来推計（農業集落排水）

(3) 使用料収入

使用料収入は、令和6(2024)年度の使用料単価の実績値を用いて算出します。ここで示す使用料収入の見通しは、実績の使用料単価(下水道使用料(年額)÷有収水量(m³/年))で推移した場合を仮定しています。

有収水量及び行政区域内人口の減少に伴い、減少傾向を示しています。令和8(2026)年度の使用料収入と比較して、令和17(2035)年度では、約9,069千円・2.1%の減少となる見込みです。

表 5.4 令和6年度の使用料単価の実績値

事業	項目	数量
公共下水道	令和6(2024)年度下水道使用料(年額・消費税別:円)	385,669,959
	令和6(2024)年度有収水量(m ³ /年)	2,560,305
	使用料単価(円/m ³)	150.63
農業集落排水	令和6(2024)年度下水道使用料(年額・消費税別:円)	41,097,452
	令和6(2024)年度有収水量(m ³ /年)	291,018
	使用料単価(円/m ³)	141.22

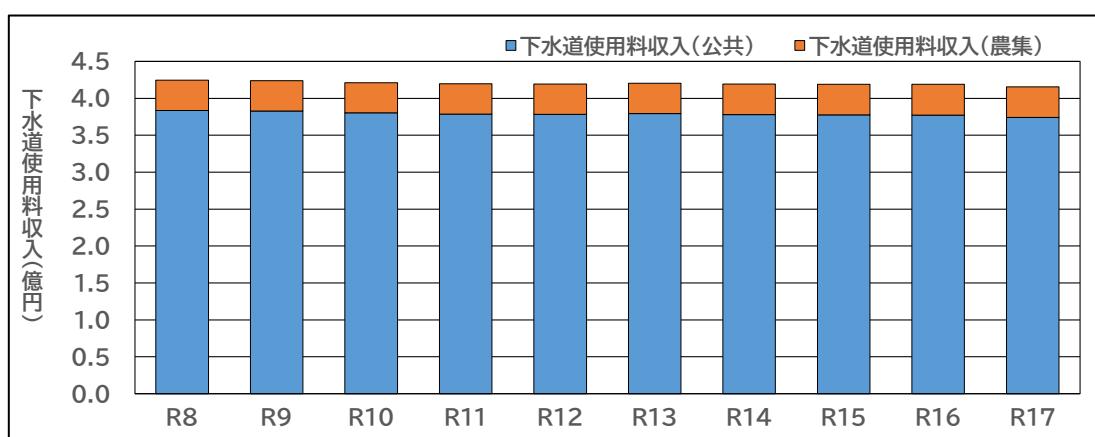


図 5.9 下水道使用料収入の推移

(4) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、公共下水道事業・農業集落排水事業の合計で令和8(2026)年度は約5.4億円から、令和17(2035)年度では約4.4億円まで減少する見込みです。なお、一般会計繰入金の額については、地方公営企業繰出基準に基づくことを基本としつつ、毎年度の市の予算編成において調整が図られます。

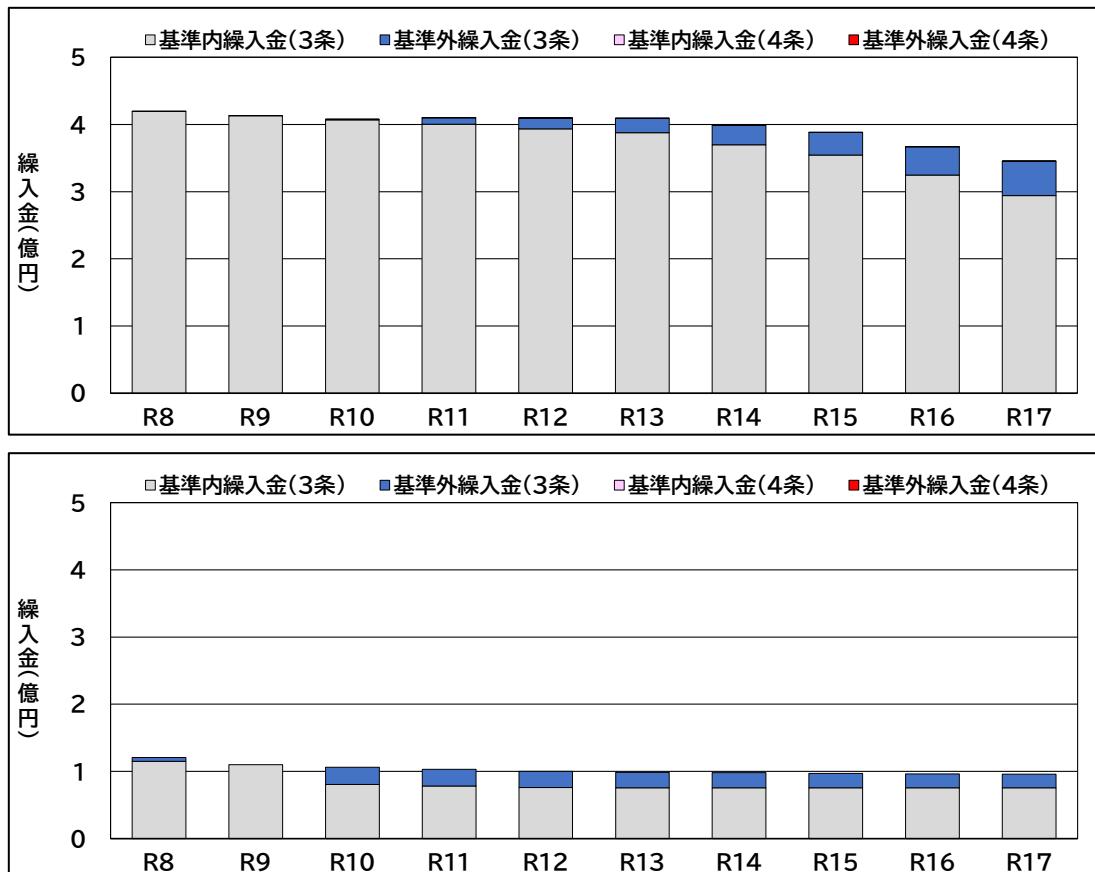


図 5.10 一般会計繰入金の推移（上：公共下水道、下：農業集落排水）

(5) 今後の投資以外の経費についての考え方・検討状況

① 民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託では、下水処理場の運転・維持管理に加えて、ユーティリティ（物品、薬品）の調達管理や小規模修繕を含めることで、民間企業の創意工夫を活かして業務の効率化を図っており、継続して今後も実施していきます。また、必要に応じて、他の PPP/PFI 手法への転換も検討していきます。

② 職員給与費に関する事項

今後、施設・設備の老朽化が進行し、さらなる事業量の増加が見込まれるため、人的資源の不足が懸念されます。事業運営に必要な定数管理を行いつつ、官民連携事業等による民間活力の活用で補完することも視野に入れて検討していきます。

③ 動力費・薬品費・修繕費に関する事項

包括的民間委託において、ユーティリティ（物品、薬品）の調達管理や小規模修繕を含めており、今後も民間企業の創意工夫を活かした業務の効率化を継続して実施していきます。

④ 委託費に関する事項

今後、施設・設備の老朽化が加速することが予想される中で、包括的民間委託における運転・維持管理での「気づき」を更新計画、更新工事に反映できるような包括的民間委託の業務内容の高度化を検討していきます。

第6章. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6-1 経営戦略の検証

経営戦略は、事業環境の変動等に対応するため、事業の実施状況及び経営状態を踏まえ、適切な経営戦略となっているか毎年事後検証を行い、5年後を中間目標年度として中間評価を行い、必要に応じて見直しを行い公表します。

6-2 推進体制と進捗管理

経営戦略期間中に中間評価、見直しを行い、進捗の管理を行います。経営戦略の実施にあたっては、各施策をP D C Aサイクルに基づき、実施目標の達成状況を管理することで、施策を評価し継続的な改善に取り組み、効率的かつ効果的に推進します。

第7章. 投資財政計画

7-1 収益的収支・資本的収支

経営戦略期間中の下水道事業の収益的収支・資本的収支の見通しは58ページ以降に示します。

7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ

本市の下水道使用料収入は、人口減少に伴い低下傾向にあります。経費回収率は令和3(2021)年度以降100%を下回っていますが、令和6(2024)年度の実績は95.48%であり、他都市の平均と比較すると高い水準にあります。

現在、経費回収率の向上のため、農業集落排水の4地区のうち、令和8(2026)年度より上谷地区及び嶺南・正気西部地区の2地区を、令和9(2027)年度より松之郷地区を公共下水道に接続することで、下水道事業運営を効率化し、維持管理費の削減を図る取り組みを進めています。そのため、令和8(2026)年度における下水道使用料の改定は行いません。

今後は、こういった取り組みの効果や決算状況を見極めながら、適正な下水道使用料水準について、隨時検討していきます。なお、本経営戦略は毎年度事後評価を行うとともに、概ね5年ごとに検証を行い、必要な場合には改定します。

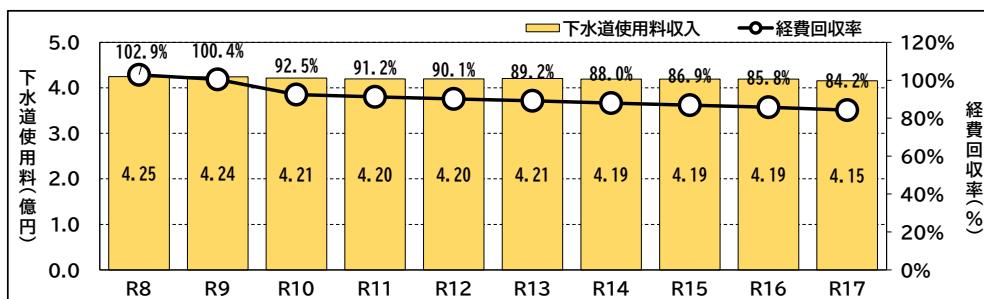


図 7.1 経営戦略期間中の経費回収率と下水道使用料収入の見込み

表 7.1 第2期経営戦略ロードマップ(案)

経費回収率向上に向けたロードマップと具体的な取組内容(案)												
項目	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037
経営戦略の計画期間	第2期経営戦略(10年間)										第3期経営戦略	
経営戦略の検証・改定					検証・改定						検証・改定	
下水道使用料改定の検討	随時、適正な使用料水準を確認して、必要に応じて下水道使用料改定について検討											
農集の公共への接続	上谷地区、嶺南・正気西部地区	松之郷地区										
老朽化対策(管路、処理場等)	ストックマネジメント計画による効率的な老朽化対策を推進											
地震対策(管路、処理場等)			総合地震対策計画による効率的な地震対策を推進									

業績目標(案)														
項目	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037		
経費回収率(%)				経費回収率を向上										

収益的収支（全事業）

(単位：千円)

		年 度		令和6年度 (決算)		令和7年度 (予算)		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度		
区	分	業	収	益	益	(A)		508,115	461,834	460,938	458,530	452,303	448,094	446,019	442,194	440,328	442,427	440,328	442,194	440,328	436,609	436,609				
取	1. 営業料受入	金	取	益	益	(B)		426,767	423,971	424,077	421,307	419,655	419,556	420,567	419,290	419,105	418,972	415,972	415,972	415,972	415,436	415,436				
益	2. 営業外収益	の	助	扶助金	助	(C)		3,164	4,870	4,959	5,049	5,141	5,234	5,330	5,427	5,525	5,626	5,728	5,728	5,728	5,728	5,833	5,833			
取	3. 営業補助金	の	助	扶助金	助	(D)		50,749	79,274	32,370	31,812	32,082	27,414	23,208	20,025	17,379	17,696	15,628	15,628	15,628	15,628	15,340	15,340			
益	4. 会員費	の	助	扶助金	助	(E)		1,338,479	1,280,890	1,262,463	1,250,493	1,245,243	1,245,031	1,226,846	1,223,031	1,217,752	1,178,108	1,150,797	1,150,797	1,150,797	1,150,797	1,150,797	1,150,797			
取	5. 長期受取金	の	助	扶助金	助	(F)		542,555	564,314	491,352	483,906	486,096	486,363	488,174	479,533	469,615	447,963	426,177	426,177	426,177	426,177	426,177	426,177			
益	6. 前受金	の	助	扶助金	助	(G)		513,630	533,267	478,590	463,447	461,173	464,624	466,020	468,811	462,087	452,212	431,606	411,790	411,790	411,790	411,790	411,790	411,790		
入	7. 受取入金	の	助	扶助金	助	(H)		28,925	31,047	29,394	27,905	22,733	21,472	20,343	19,363	17,446	17,403	16,357	14,387	14,387	14,387	14,387	14,387	14,387		
取	8. 前受金	の	助	扶助金	助	(I)		785,715	783,844	772,540	770,737	766,207	761,017	758,486	764,456	766,899	741,722	729,721	724,721	724,721	724,721	724,721	724,721	724,721		
益	9. 退職給付費	の	助	扶助金	助	(J)		180,209	166	306	374	306	306	306	306	306	401	415	424	431	431	431	431	431	431	
取	10. 経常費用	の	助	扶助金	助	(K)		1,819,159	1,856,439	1,742,724	1,723,401	1,709,023	1,699,803	1,693,337	1,699,050	1,669,034	1,654,179	1,618,436	1,587,406	1,587,406	1,587,406	1,587,406	1,587,406	1,587,406		
益	11. 営業員給費	の	助	扶助金	助	(L)		1,703,635	1,804,631	1,646,719	1,645,454	1,640,405	1,632,804	1,629,106	1,632,705	1,604,607	1,590,951	1,556,101	1,525,881	1,525,881	1,525,881	1,525,881	1,525,881	1,525,881		
取	12. 勤務修繕料	の	助	扶助金	助	(M)		35,575	35,113	35,436	35,762	36,092	36,423	36,759	37,096	37,439	37,782	38,130	38,480	38,480	38,480	38,480	38,480	38,480		
益	13. 勤務修繕料	の	助	扶助金	助	(N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支	14. 売上原価	の	助	扶助金	助	(O)		43,338	44,310	44,715	45,128	45,545	45,962	46,384	46,812	47,241	47,676	48,114	48,558	48,558	48,558	48,558	48,558	48,558		
支	15. 売上原価	の	助	扶助金	助	(P)		387,339	488,468	339,228	348,634	353,943	359,714	366,106	373,008	379,230	385,949	392,818	398,502	398,502	398,502	398,502	398,502	398,502		
支	16. 売上原価	の	助	扶助金	助	(Q)		55,782	71,079	51,502	49,273	49,860	50,587	51,509	52,588	53,397	54,262	55,350	55,885	55,885	55,885	55,885	55,885	55,885		
支	17. 売上原価	の	助	扶助金	助	(R)		15,197	25,038	15,141	15,000	15,274	15,551	15,824	16,123	16,416	16,715	17,018	17,328	17,328	17,328	17,328	17,328	17,328		
支	18. 売上原価	の	助	扶助金	助	(S)		512	268	237	242	246	251	254	259	265	270	275	279	279	279	279	279	279		
支	19. 減価償却費	の	助	扶助金	助	(T)		315,948	392,083	272,348	284,119	288,563	293,325	298,569	304,038	309,192	314,602	320,165	325,010	325,010	325,010	325,010	325,010	325,010		
支	20. 営業外費用	の	助	扶助金	助	(U)		1,237,383	1,236,740	1,221,340	1,215,930	1,204,825	1,190,705	1,179,857	1,175,789	1,140,697	1,119,544	1,077,049	1,040,341	1,040,341	1,040,341	1,040,341	1,040,341	1,040,341		
支	21. 支払利息	の	助	扶助金	助	(V)		71,688	74,286	73,132	70,665	68,618	66,999	64,231	66,344	64,427	63,228	62,335	61,525	61,525	61,525	61,525	61,525	61,525		
支	22. 支出計	の	助	扶助金	助	(W)		68,004	65,192	60,285	57,818	55,771	54,152	51,384	53,197	51,580	50,381	49,488	48,678	48,678	48,678	48,678	48,678	48,678		
経	23. 常常損益	の	助	扶助金	助	(X)		1,775,323	1,878,917	1,719,851	1,716,119	1,709,023	1,699,803	1,693,337	1,699,049	1,669,034	1,634,79	1,618,436	1,587,406	1,587,406	1,587,406	1,587,406	1,587,406	1,587,406		
特	24. 別別損益	の	助	扶助金	助	(Y)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特	25. 当年度純利益	の	助	扶助金	助	(Z)		43,836	△ 22,480	22,873	7,282	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累	26. 越年剰余金又は積欠損金	の	助	扶助金	助	(A)		43,836	21,356	44,229	5,111	51,511	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512
流	27. 動動	の	助	扶助金	助	(B)		377,116	379,172	425,425	468,190	491,213	509,595	598,283	604,524	827,227	907,770	1,148,531	1,266,228	1,266,228	1,266,228	1,266,228	1,266,228	1,266,228		
流	28. ち未収金	の	助	扶助金	助	(C)		171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039	171,039		
流	29. 負債	の	助	扶助金	助	(D)		960,992	901,151	852,586	790,322	772,134	714,750	650,236	578,298	523,904	503,305	466,787	421,604	421,604	421,604	421,604	421,604	421,604		
資	30. 建設改良費	の	助	扶助金	助	(E)		746,044	686,203	637,638	575,374	557,186	499,802	435,288	363,350	308,956	288,357	251,839	206,656	206,656	206,656	206,656	206,656	206,656		
資	31. うち時価	の	助	扶助金	助	(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資	32. うち未払金	の	助	扶助金	助	(G)		208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464	208,464		
資	33. 累積欠損比率	の	助	扶助金	助	(H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資	34. 地方財政法施行令第15条第1項により算定した額	の	助	扶助金	助	(I)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資	35. 不足金	の	助	扶助金	助	(J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資	36. 健全化法施行令第16条により算定した額	の	助	扶助金	助	(K)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資	37. 健全化法施行規則第6条に規定する額	の	助	扶助金	助	(L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資	38. 健全化法施行令第17条により算定した額	の	助	扶助金	助	(M)		477,516	503,245	456,875	455,889	453,389	447,069	442,764	440,592	436,669	436,801	434,600	430,776	430,776	430,776	430,776	430,776	430,776		

(単位：千円)

資本的取支（全事業合算）

区分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的	1. うち会計上資本費	業 債	468,700	474,600	369,613	333,345	309,156	242,398	436,100	209,732	191,891	191,412	181,629	163,325
入	2. 他会計上資本費	平 準 化 債	279,300	277,100	231,403	192,445	136,756	127,498	105,200	103,832	85,991	85,512	75,729	57,425
支	3. 他会計上資本費	助 成 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
出	4. 他会計上資本費	担 保 金	198	11,453	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
支	5. 他会計上資本費	入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
入	6. 国(都道府県)補助金	補 助 金	161,648	74,830	155,590	81,100	119,600	127,100	391,100	116,100	116,100	116,100	116,100	116,100
支	7. 固定資産売却代金	売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	8. 工事負担金	負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	9. その他の取引	其 他	4,233	1,002	6,885	6,885	6,885	6,885	6,885	6,885	6,885	6,885	6,885	6,885
支	計	(A)	634,779	561,885	532,286	421,528	435,839	376,581	834,283	332,915	315,074	314,595	304,812	286,508
支	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	純計	(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	1. 建設改良費	改 良 費	339,441	257,985	304,441	232,759	302,838	252,937	733,038	233,140	233,242	233,344	233,450	233,555
支	2. 企業債償還金	債 償 還 金	757,477	746,044	686,203	637,638	575,374	557,186	499,802	435,288	363,350	308,956	288,357	251,339
支	3. 他会計長期借入返本金	長 期 借 入 返 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	4. 他会計への支出手金	支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	5. その他の支出手金	其 他	0	2,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	資本的取引額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	1,096,942	1,006,029	990,644	870,377	878,212	810,123	1,232,840	668,428	596,592	542,300	521,807	485,394
支	1. 捐益勘定留保資金	損 益 勘 定 留 保 資 金	462,163	444,144	458,358	448,849	442,373	433,542	398,557	335,513	281,518	227,705	216,995	198,885
支	2. 利益剰余金処分額	(E)	351,344	431,420	409,710	415,595	411,307	332,683	315,092	261,095	207,279	196,567	178,455	178,455
支	3. 繰り越工事賃金	工 事 賃 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	4. その他の取引	其 他	30,413	92,800	26,938	39,139	26,778	22,235	65,874	20,421	20,423	20,428	20,430	20,430
支	計	(F)	462,163	444,144	458,358	448,849	442,373	433,542	398,557	335,513	281,518	227,705	216,995	198,885
支	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	他会計借入残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支	企業債価格	(H)	4,783,798	4,512,354	4,195,764	3,891,471	3,625,253	3,310,465	3,246,763	3,021,206	2,849,748	2,732,204	2,625,476	2,536,963

○他会計繰入金

区分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的	1. うち会計上支払分	支 付 金	577,467	609,205	540,054	522,894	513,988	513,210	509,271	507,899	496,612	485,311	463,291	441,217
収益的	2. うち会計上支払分	内線入金	541,744	548,107	534,651	522,894	487,391	478,686	469,404	463,267	445,527	430,084	400,415	370,010
資本的	3. うち会計上支払分	外線入金	35,723	61,098	5,403	0	26,597	34,524	39,867	44,632	51,085	55,227	62,876	71,207
資本的	4. うち会計上支払分	内線入金	198	11,453	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
支	合	577,665	620,658	540,252	523,062	514,186	513,408	509,469	508,997	496,810	485,509	463,489	441,415	

收益的收支（公共）

(単位：千円)

資本的取支（公共）

(単位：千円)

区分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資本	1. うち資本費平準化債	業	259,500	295,500	245,156	204,794	202,482	130,318	330,000	105,000	105,000	105,000	105,000	105,000	
資本	2. 他会計計	出資金	181,000	167,500	107,846	64,754	30,982	16,318	0	0	0	0	0	0	
資本	3. 他会計計	補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	4. 他会計計	負担金	198	8,542	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	
資本	5. 他会計計	入資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	6. 国(都道府県)補助金	11,564	17,950	154,490	80,000	118,500	126,000	390,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	115,000	
資本	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	9. その他の	1,596	2	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	3,283	
資本	計	(A)	272,858	321,994	403,127	288,275	324,463	259,799	723,481	223,481	223,481	223,481	223,481	223,481	
資本	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財原充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	純計	(A)-(B)	272,858	321,994	403,127	288,275	324,463	259,799	723,481	223,481	223,481	223,481	223,481	223,481	
資本	1. 建設改良費	70,093	128,694	300,619	228,900	298,982	249,065	729,149	229,233	229,318	229,402	229,490	229,578	229,578	
資本	2. 企業債償還金	533,523	535,613	478,535	429,321	8,919	8,900	8,983	9,065	9,149	9,233	9,318	9,402	9,490	
資本	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	4. 他会計への支出手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	5. その他の	(D)	623,616	665,307	779,154	658,221	688,464	617,112	1,048,048	485,139	431,046	377,129	366,314	348,135	
資本	資本的支出し額に不足する額	(D)-(C)	350,758	343,313	376,027	369,946	364,001	357,313	324,567	261,658	207,565	153,648	142,833	124,654	
資本	1. 損益勘定留保資金	344,833	296,537	349,300	349,745	337,434	335,290	258,905	241,449	187,354	133,435	122,618	104,437	104,437	
資本	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	△ 3,511	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	3. 繰り越工事資金	5,925	46,776	26,727	20,201	26,567	22,023	65,662	20,209	20,211	20,213	20,215	20,217	20,217	
資本	4. その他の	(F)	350,758	343,313	372,516	369,946	364,001	357,313	324,567	261,658	207,565	153,648	142,833	124,654	
資本	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	3,511	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本	企業債残高	(H)	3,073,213	2,833,100	2,599,721	2,375,194	2,188,195	1,950,466	1,961,567	1,810,660	1,713,933	1,671,206	1,639,382	1,625,825	1,625,825

区分		年 度	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的	1. うち基準内繰入金	426,312	441,497	419,543	413,024	407,637	410,027	409,355	409,180	398,630	388,130	366,877	345,232	345,232
収益的	2. うち基準外繰入金	426,312	434,082	419,543	413,024	406,811	400,361	393,422	387,523	369,784	354,339	324,666	294,288	294,288
資本的	1. うち基準内繰入金	0	7,415	0	0	826	9,666	15,933	21,657	28,846	33,791	42,211	50,944	50,944
資本的	2. うち基準外繰入金	198	8,542	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198	198
合計		426,510	450,039	419,741	413,222	407,835	410,225	409,553	409,378	398,828	388,328	367,075	345,430	345,430

○他会計繰入金

収益的收支(農集)

(単位：千円)

資本的收支(農集)

(単位：千円)

年 分		年 度		令和6年度 (決算)		令和6年度 (予算)		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度		令和15年度		令和16年度			
資本的収支	1. 企 葉 本 費	平 準 化 債	債	205,200	179,100	124,458	128,551	106,674	112,080	106,100	104,732	106,732	86,891	86,412	76,629	76,412	58,325	57,729	57,729	57,729	57,729	57,729	57,729	57,729	57,729		
	2. 他 会 計	出 資	資 金	98,300	109,600	123,558	127,651	105,774	111,180	105,200	103,832	103,832	85,991	85,512	85,512	85,512	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 他 会 計	補 助 金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他 会 計	負 担 金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. 他 会 計	借 入 金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	6. 国 (都道府県)補助金	補 助 金	金	150,084	56,880	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100		
	7. 固 定 資 産 却 代 金	却 代 金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	8. 工 事 費	賃 金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	9. そ の 計	(A)	(A)	361,921	239,891	129,160	133,253	111,376	116,782	110,802	109,434	91,593	91,114	81,331	81,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027		
(A)のうち翌年度へ繰り越す 入る支出の財源充當額		(B)	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支拂いの資本的支出額に 不釣合する額	純 計	(A)-(B)	(C)	361,921	239,891	129,160	133,253	111,376	116,782	110,802	109,434	91,593	91,114	81,331	81,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027	63,027		
	1. 建 設 改 良	職 員 給 与	費	269,372	129,291	3,822	3,839	3,855	3,872	3,889	3,907	3,924	3,942	3,960	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977	3,977		
	2. 企 業 債	償 戻 金	還 金	0	1,804	1,821	1,838	1,854	1,871	1,888	1,906	1,923	1,941	1,959	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976	1,976		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金	償 戻 金	還 金	0	207,669	210,431	208,317	185,893	189,139	180,903	179,382	161,622	161,229	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	151,533	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5. そ の 計	(D)	(D)	473,326	340,722	211,491	212,156	189,748	193,011	184,792	183,289	165,546	165,71	155,493	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	157,258	
	資本的収支額が資本的支出額に 不釣合する額	(E)-(C)	(E)	111,405	100,831	82,331	78,903	78,372	76,229	73,990	73,953	74,057	74,162	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	
	1. 損 益 勘 定 保 資 金	利 益 剰 余 金	資 金	82,895	54,807	82,120	59,965	78,161	76,017	73,778	73,643	73,741	73,844	73,949	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018	74,018
	2. 利 益 剰 余 金 分 額	4,052	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 計	(F)	(F)	111,405	100,831	82,331	78,903	78,372	76,229	73,990	73,953	74,057	74,162	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	74,231	
補 填 金		財 会 会 員 信 金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支額が資本的支出額に 不釣合する額		(E)-(F)	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支額が資本的支出額に 不釣合する額		金	高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支額が資本的支出額に 不釣合する額		金	高 (H)	1,710,585	1,679,254	1,516,043	1,437,059	1,350,900	1,295,196	1,210,546	1,135,815	1,060,099	986,004	911,129	837,258	764,258	701,258	638,258	575,258	512,258	449,258	386,258	323,258	260,258	197,258	134,258	71,258

卷二